

人口減少と社会保障

－人口減少の背景と今後の展望－

前内閣官房まち・ひと・しごと創生本部
地方創生総括官
山崎史郎

行政官としての経歴

1978年 厚生省入省

1992年 北海道庁(高齢者医療担当課長)

1994年 厚生省高齢者介護対策本部次長

1998年 厚生省老人福祉計画課長

2003年 厚生労働省老健局総務課長

⇒介護保険制度の立案・実施

2006年 内閣府官房審議官(経済財政)

2008年 内閣府政策統括官(経済財政)

⇒政府の経済政策の総括
(リーマンショック対応、若年者の雇用対策、JAL再生)

2010年 内閣総理大臣秘書官

⇒東日本大震災対応
社会保障と税の一体改革

2011年 厚生労働省社会・援護局長

2012年 内閣府政策統括官(共生社会)

2013年 消費者庁次長

⇒社会福祉(生活困窮者支援)
⇒共生(子育て支援、障害者政策)
⇒消費者行政

2014年 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部

2015年 地方創生総括官

⇒地方創生

I. なぜ、人口減少が起きたのか

＜日本社会の変容＞

- 「家族」の変化
- 「雇用システム」の変化
- 「人口減少時代」の到来

日本社会の変容

◎日本の社会保障は、「家族」「雇用(職場)」「地域」と深く関わり、相互に影響し合いながら発展してきた。近年、これらの社会環境が大きく変化している。

これまでの変化

(1980年代以降)

家族：「単身化」

(1990年代後半以降)

雇用：「非正規化」

これからの変化

(2010年代以降)

地域：「人口減少」

日本の社会保障制度の歴史

時代区分	主な社会情勢	社会保障関係の主な動向	高齢化率・出生率
戦後の社会保障の整備	1945 終戦 1946 日本国憲法制定	<u>1950 社会保障制度審議会勧告、 「社会保障制度に関する勧告」</u>	1947 出生率4.54
国民皆保険・皆年金の実現	1960 国民所得倍増計画 1973 第1次オイルショック	<u>1961 国民皆保険・皆年金の実施</u> 1973 福祉元年(老人医療費無料化、 健保家族7割給付、5万円年金)	1960 出生率2.00 1960 高齢化率5.7%
安定成長下の制度見直し	1979 第2次オイルショック	1982 老人保健法制定(一部負担導入) 1984 健康保険改正(本人9割給付) 1985 年金改正(基礎年金導入)	1980 出生率1.75 1980 高齢化率9.1%
少子高齢化への対応	1989 消費税の創設 1991 バブル経済崩壊 <u>1995 阪神・淡路大震災 日経連「新時代の「日本的 経営」」提言</u> <u>1997 金融機関等破綻 年間自殺者3万人超</u>	 <u>1995 社会保障制度審議会勧告、 「社会保障体制の再構築」</u> 1999 労働者派遣対象拡大 2000 介護保険制度の施行	1989 出生率1.57 1990 高齢化率12.1% 1995 出生率1.42 2000 高齢化率17.4%
経済構造改革と社会保障	2001 失業率過去最高 (5.5%) 2008 リーマンショック 2011 東日本大震災 2014 消費税引き上げ(5→8%)	2004 年金改正(年金保険料水準固定 マクロ経済スライド) 2008 後期高齢者医療制度の創設 <u>2011 社会保障・税一体改革法制定</u> 2013 生活困窮者自立支援法制定	2005 出生率1.26 (過去最低) 2010 高齢化率23.0% 2016 出生率1.44 2016 高齢化率27.3%

社会保障制度審議会勧告(1995年)

◎社会保障制度の成果

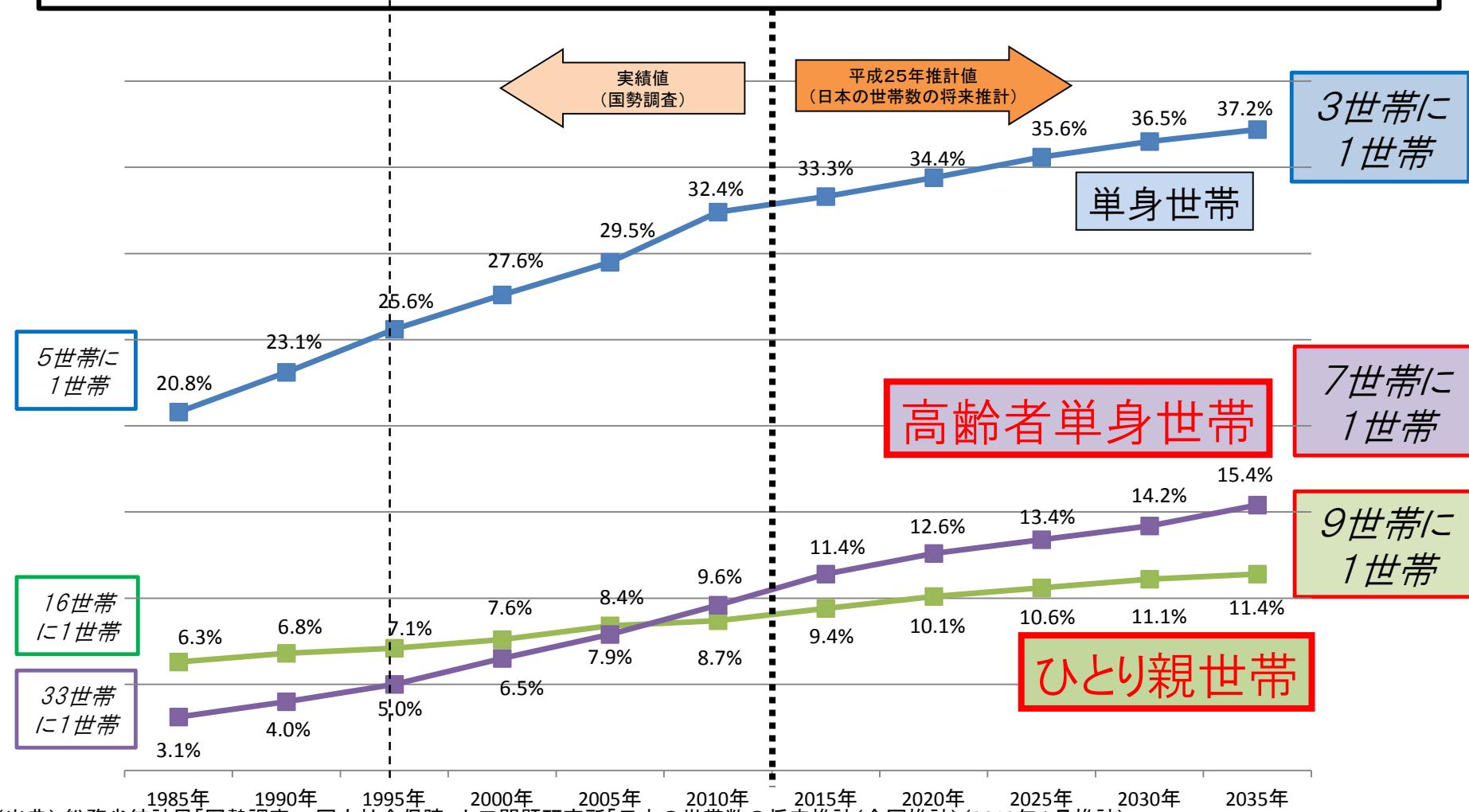
- 「こうして現在では、我が国の社会保障体制は、一部の分野を除き、制度的には先進諸国に比べそん色のないものとなっている。(略) その果たしてきた役割は、大きくみて三つあった。第一は生活の安定である。社会保障はこれらの問題（疾病、老齢、失業）に対し、医療保険、年金保険、失業保険等によって対応し、その生活の全面にわたって安定をもたらした。第二に、(略) 今日、我が国は世界でも最も所得格差の小さい国の一つとなっている。第三に、社会保障は我が国経済の安定的発展に寄与するところが少なくなかった。」

◎「社会連帯」の重要性

- 「我が国では、農村などにおける伝統的な家族制度と、その崩壊過程で戦前から形成されてきた近代的な家族制度とが、重なり合いつつ解体に向かい、個人化の展開が急激であったこともあって、家族による支え合いが低下し、社会的にしばしば他者との連関が生活中から取り残されようとしている。個人化の展開が進展すればするだけ、他方で社会的連関が問われ連帯関係が同時に形成されないと、社会は解体する。 社会保障は個々人を基底とすると同時に、個々人の社会連帯によって成立するものであり、今後その役割はますます重要になるといわねばならない。」⁶

世帯構成の推移と見通し

○単身世帯、高齢者単身世帯、ひとり親世帯とともに、今後とも増加が予想されている。
単身世帯は、2035年で約4割に達する見込み。(全世帯数約5,184万世帯(2010年))

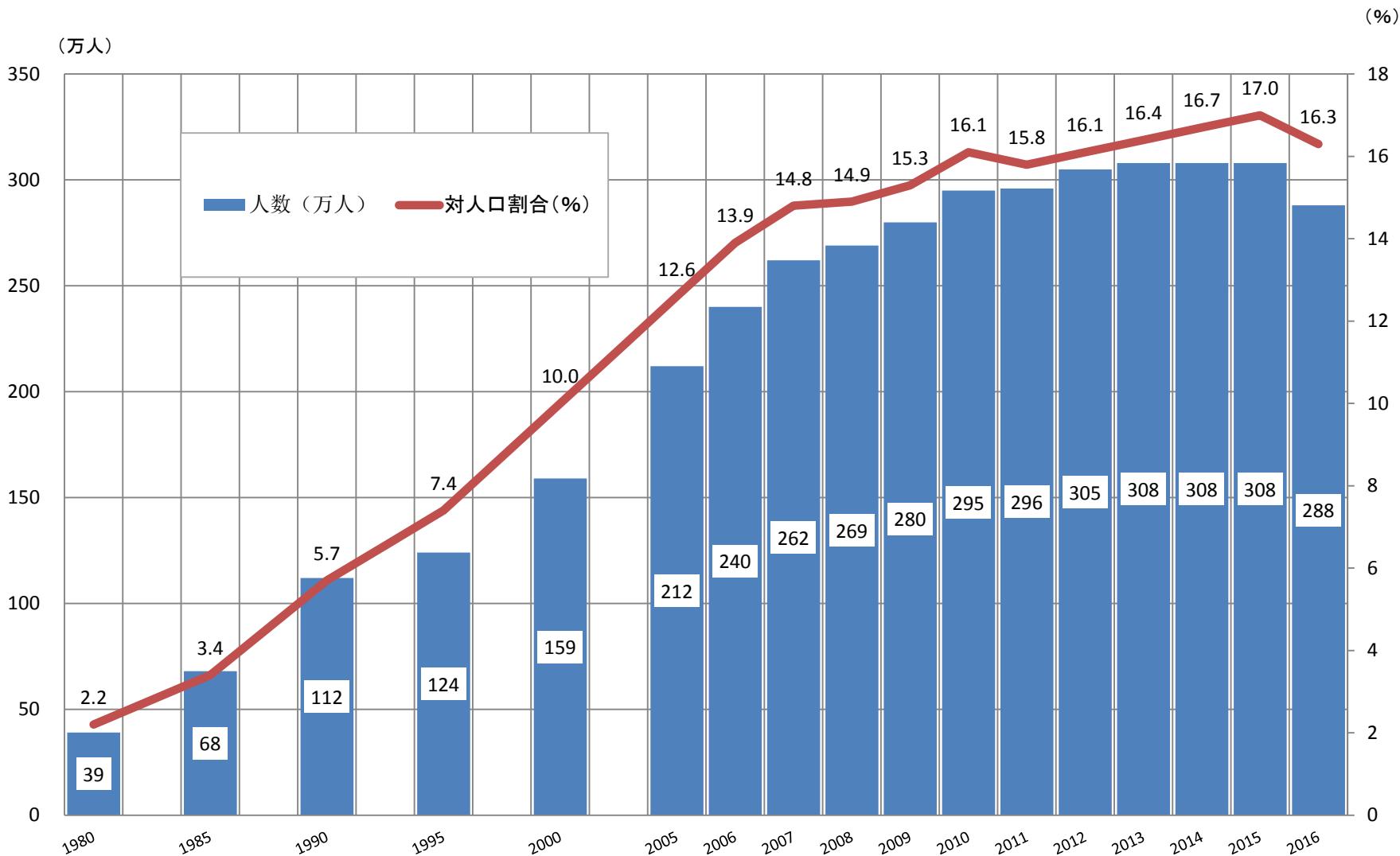


(出典) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(2013年1月推計)」

(注1)世帯主が65歳以上の場合を、高齢者世帯とする。

(注2)子どもがいる世帯のうちひとり親世帯=ひとり親と子の世帯／(夫婦と子の世帯+ひとり親と子の世帯)

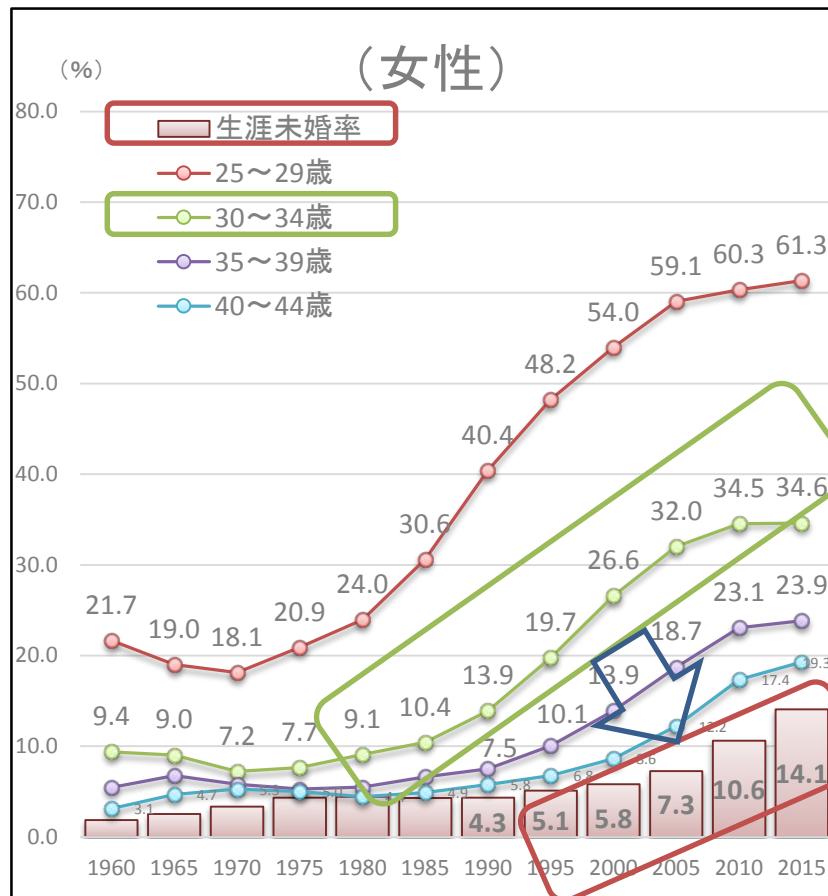
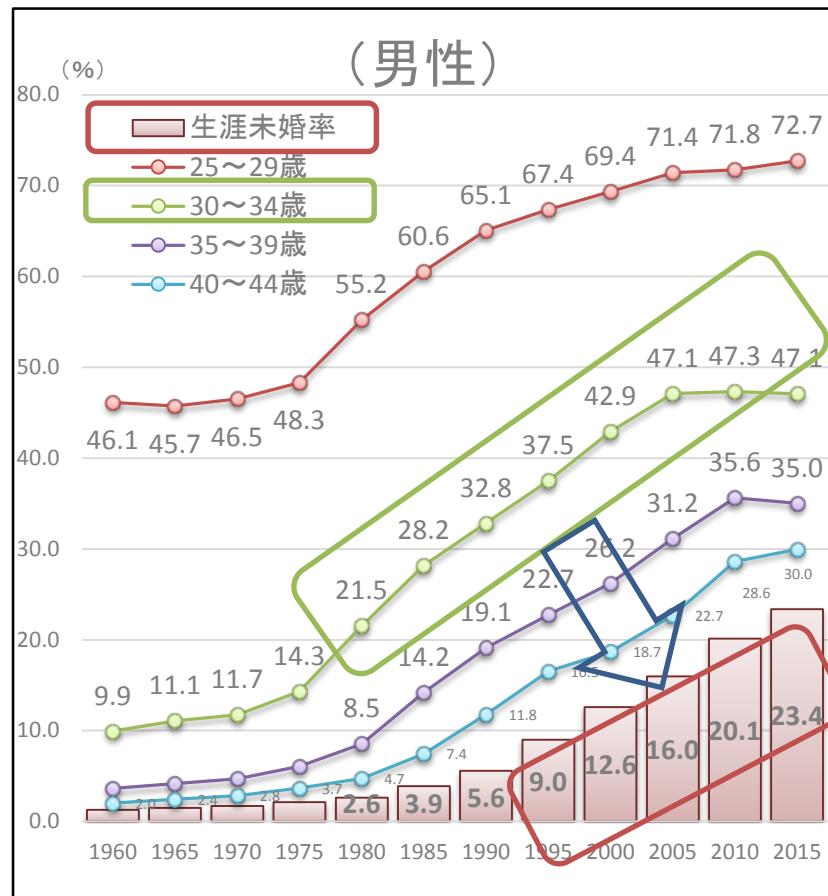
親と同居の壮年未婚者(35~44歳)数の推移



(資料)「親と同居の未婚者の最近の状況(2016年)」
総務省統計研修所 西文彦(2017年2月)
(注)各年9月の数値。

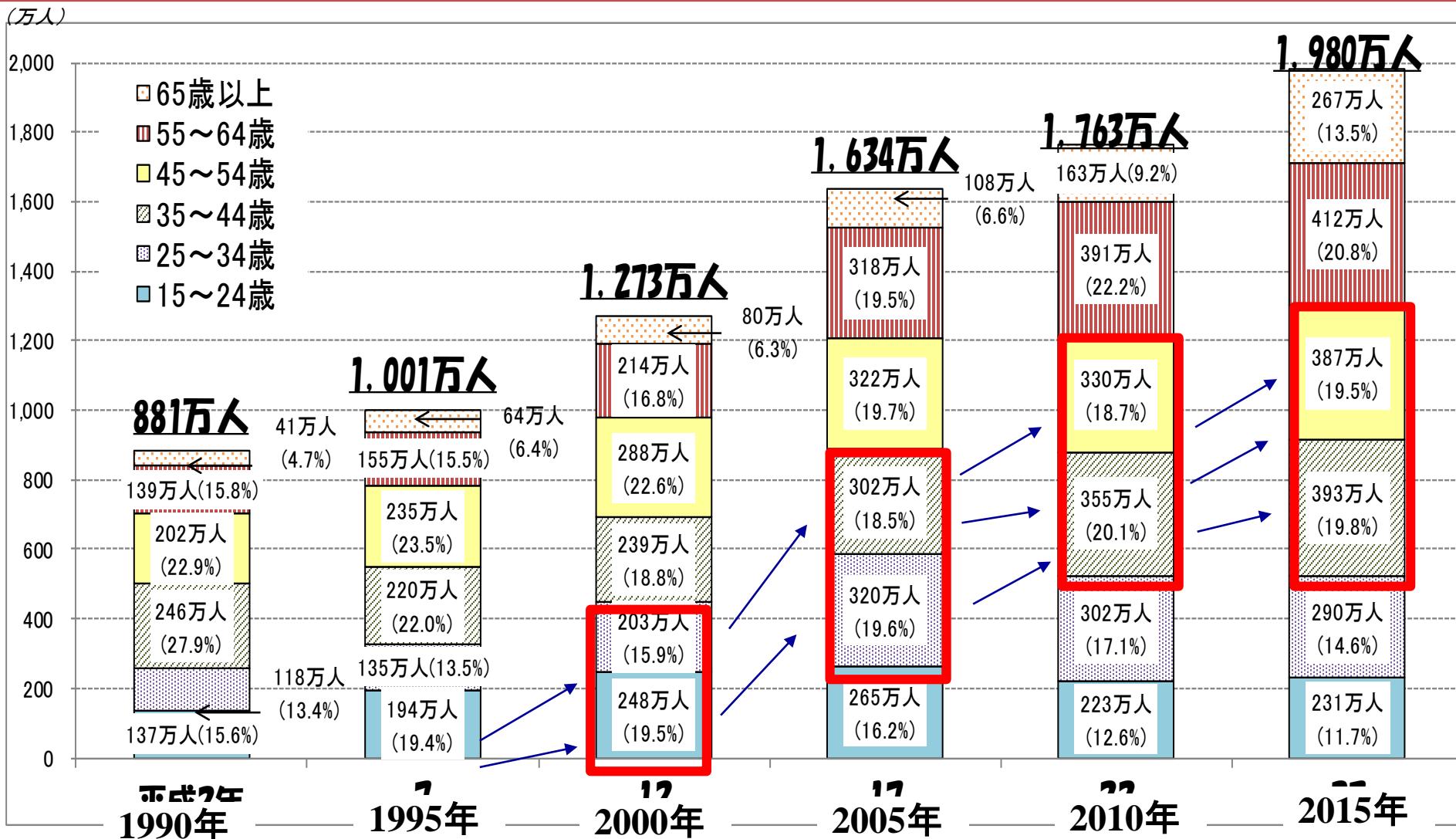
年齢別未婚率及び生涯未婚率の推移(男性、女性)

○我が国の出生率低下は、1980年代からの「晩婚化」が、90年代以降の「非婚化」に結び付き、その後、2000年代以降の「有配偶出生率」の低下をもたらす形で進んできた。



(資料)年齢別未婚率は、総務省統計局「国勢調査」。生涯未婚率は、
国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」

非正規雇用労働者の推移(年齢別)



(資料出所)平成12年までは総務省「労働力調査(特別調査)」(2月調査)長期時系列表9表、平成17年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」(年平均)長期時系列表10

(注)1)平成17、22年の数値は平成22年国勢調査の確定人口に基づく推計人口(新基準)の切替による遡及集計した数値。

2)雇用形態の区分は、勤め先での「呼称」によるもの。

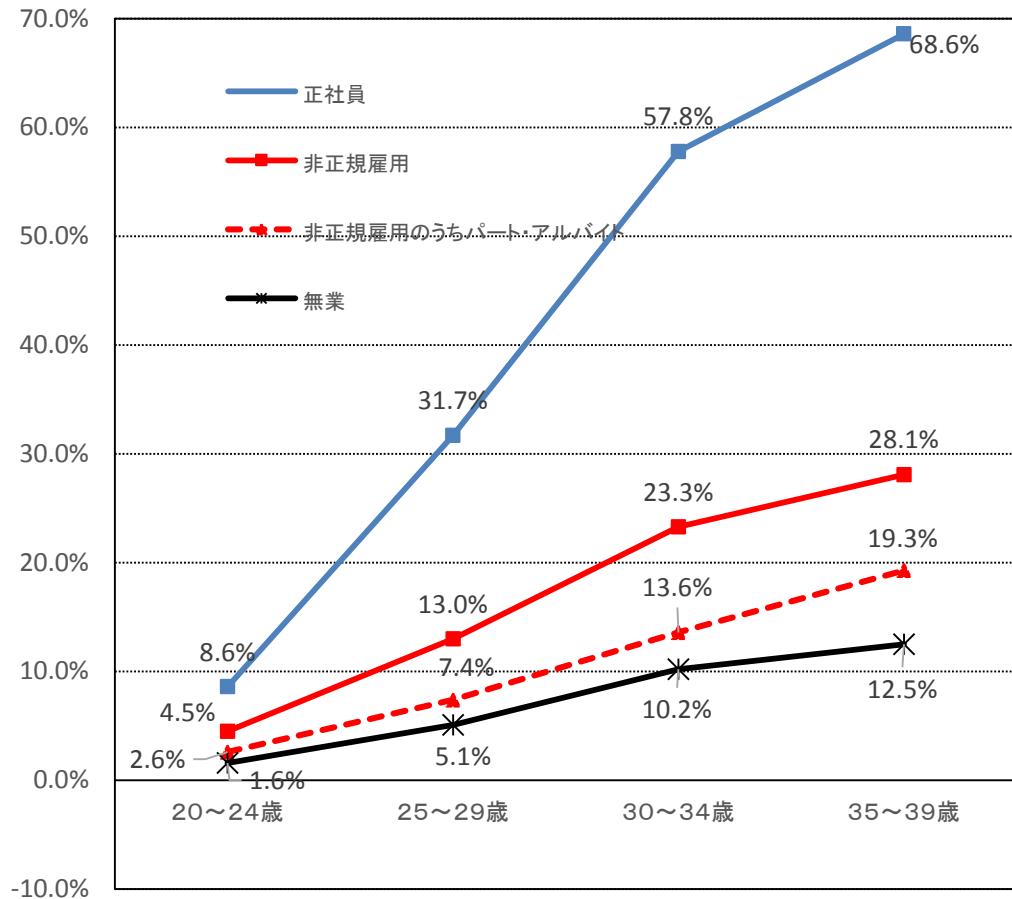
3)非正規雇用労働者:勤め先での呼称が「パート」「アルバイト」「労働者派遣事業所の派遣社員」「契約社員」「嘱託」「その他」である者。

4)割合は、非正規雇用労働者全体に占める各年齢層の割合。

正規・非正規の平均給与と婚姻

- 若年者の非正規雇用割合は依然として高く、非正規雇用の給与は正規雇用と比較して低い。
- 男性非正規雇用の有配偶率は低く、雇用の不安定が結婚に当たっての「壁」となっている。

就労形態別配偶者のいる割合(男性)



正規雇用と非正規雇用の
1人当たり平均給与(35~39歳)

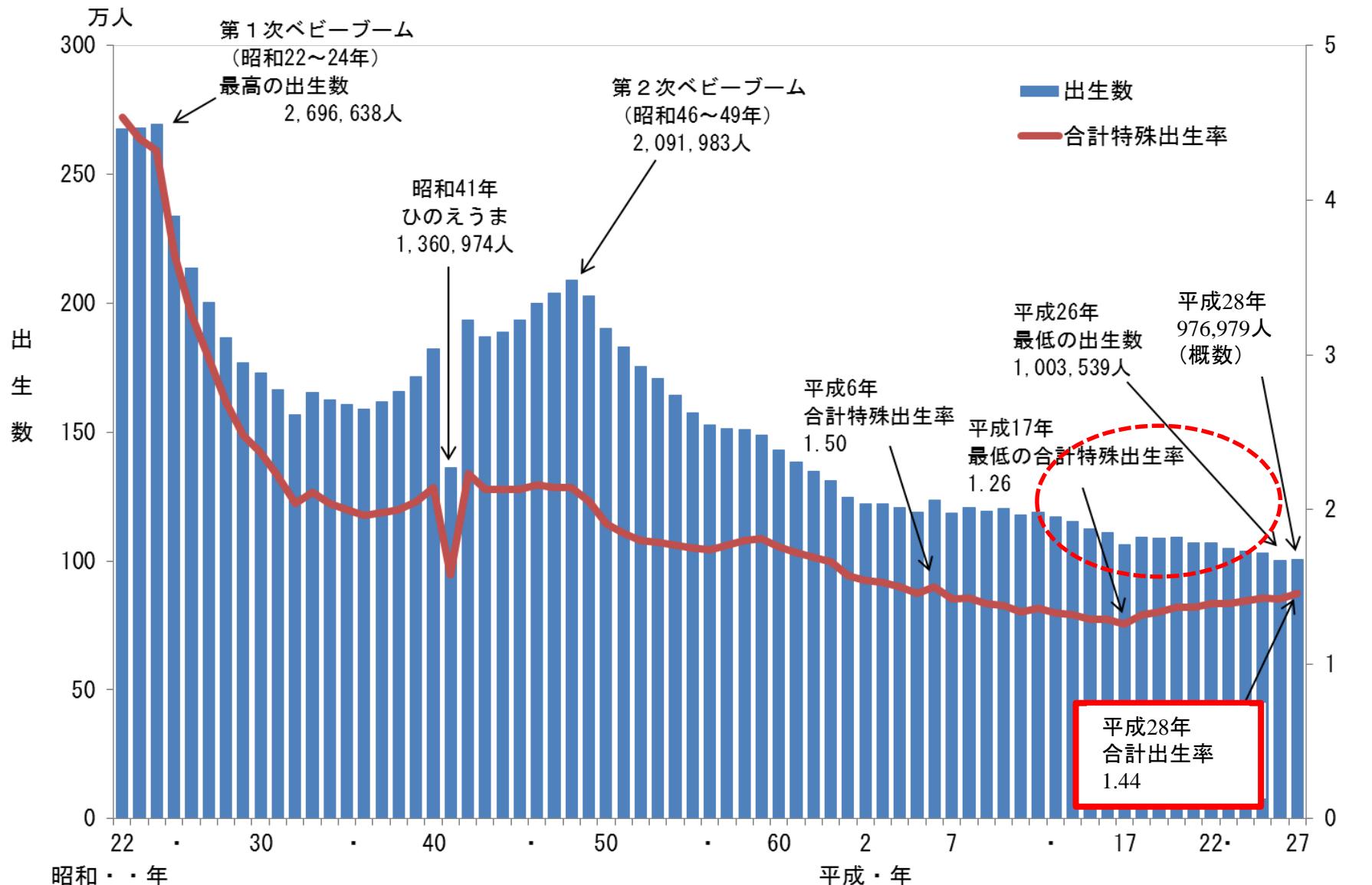
	正規①	非正規②	①/②
計	313万円	214万円	0. 68
男	332万円	233万円	0. 70
女	268万円	198万円	0. 74

資料:厚労省「賃金構造基本調査(2016年)

資料出所: 労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状②」(2014年)より作成。

(注)「正社員」は同資料における「正社員(役員含む)」、「非正規雇用」は同資料における「非典型雇用」。

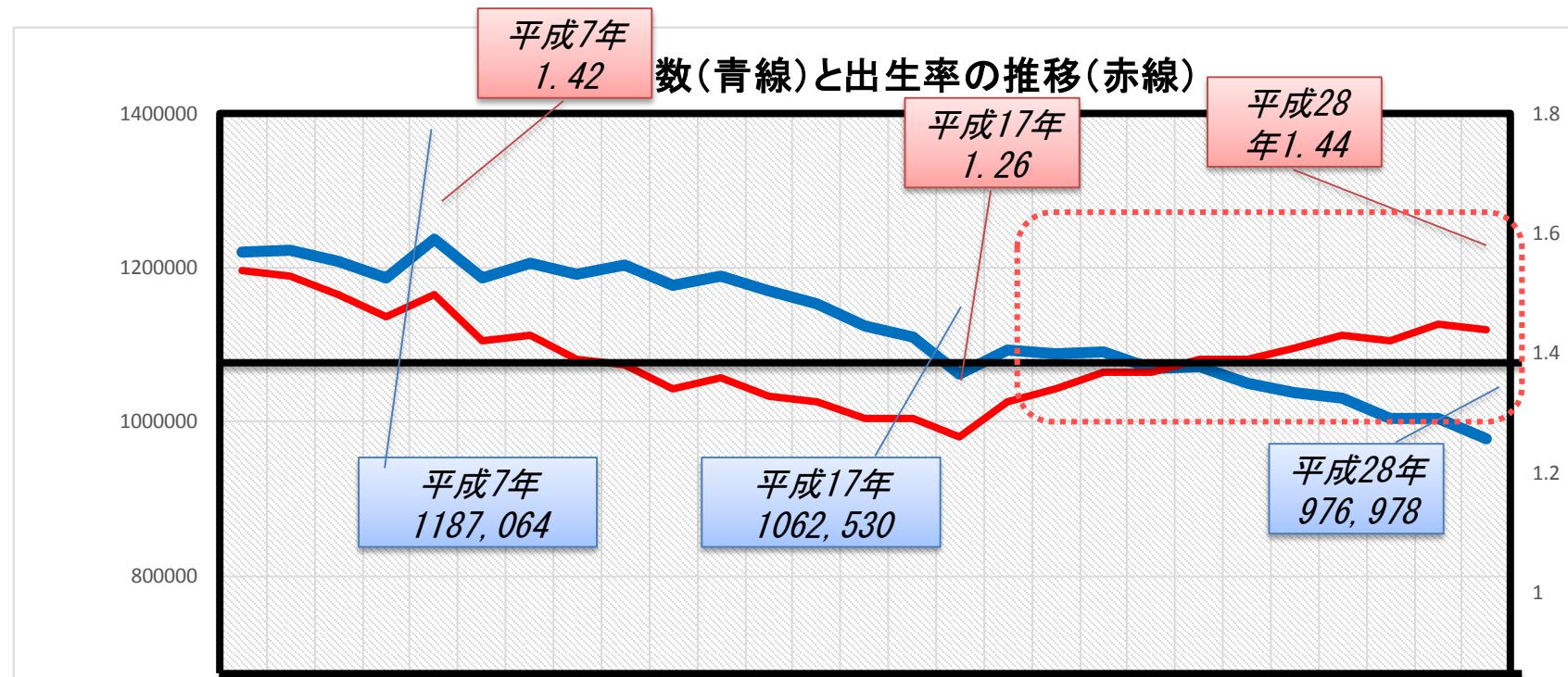
出生数及び合計特殊出生率の推移



資料:厚生労働省「平成27年 人口動態統計月報年計」等

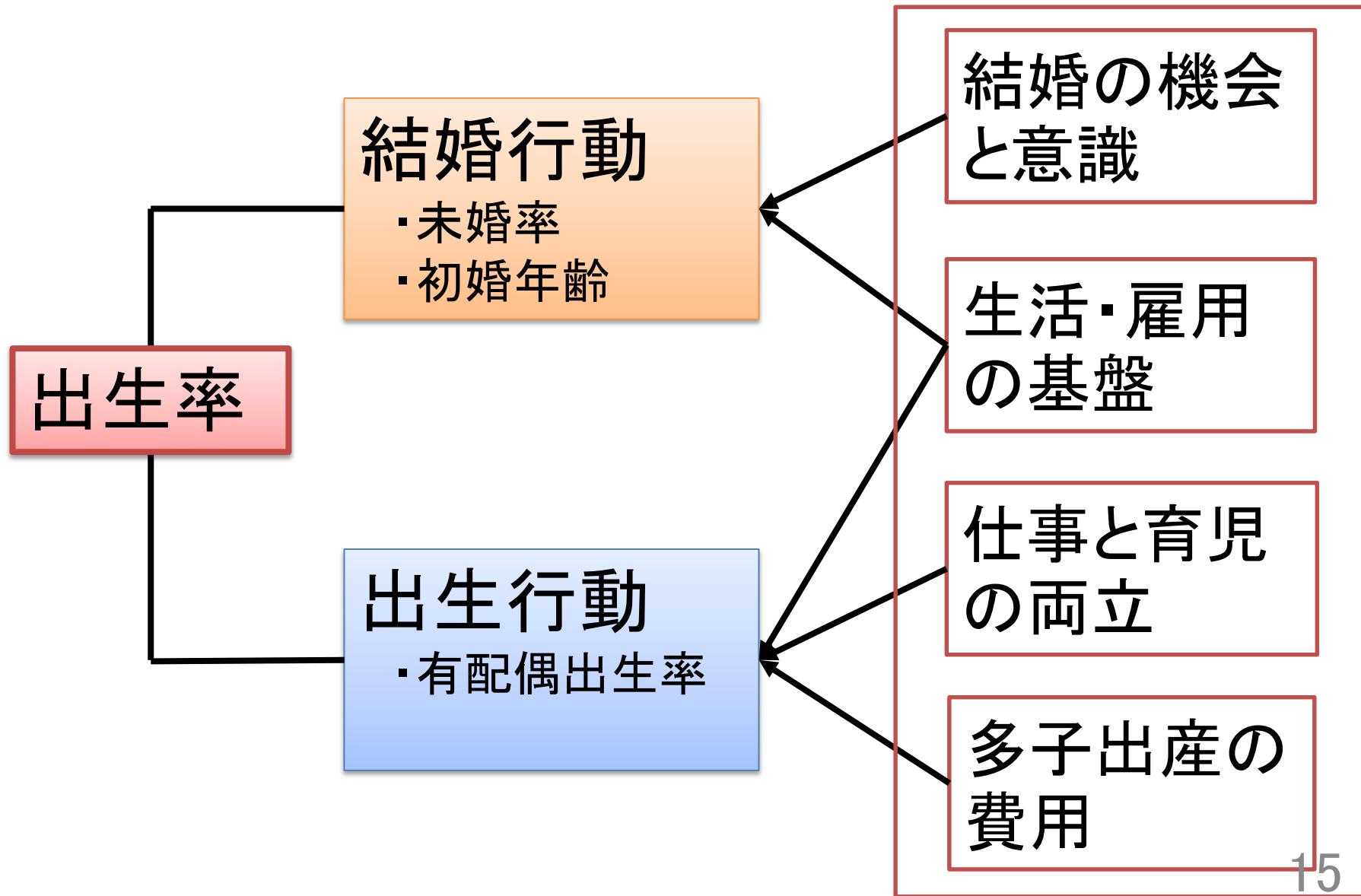
最近の出生数、出生率の動向

- 出生率は、2005(H17)年に最低の1.26を記録した後は、おおむね回復傾向にあるが、年間出生数は継続的に低下しており、2016(H28)年に100万人を切った。
- 2017(H29)年は、年間出生数がさらに大きく落ちるとともに、出生率も低下か。

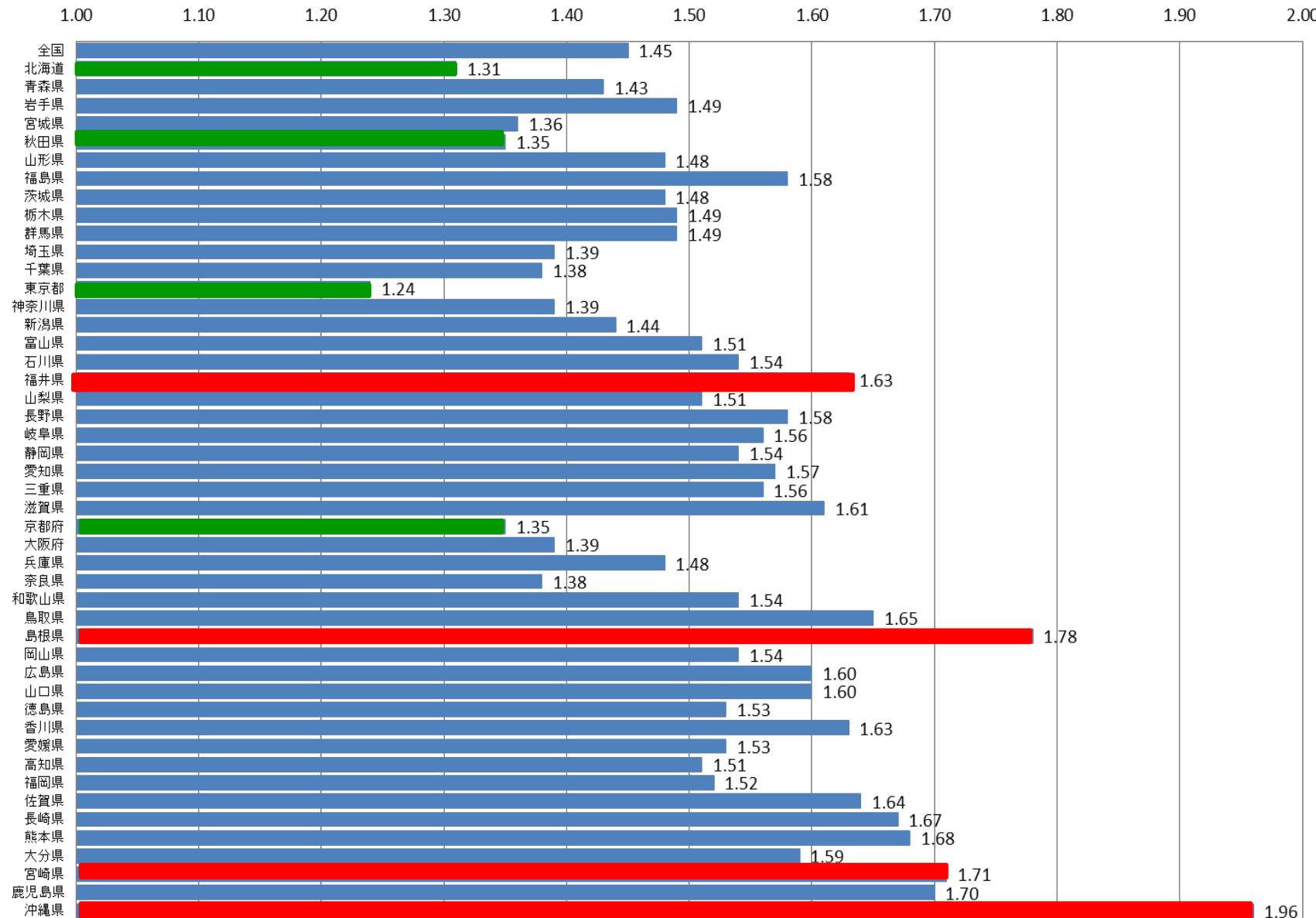


II. 出生率の回復には

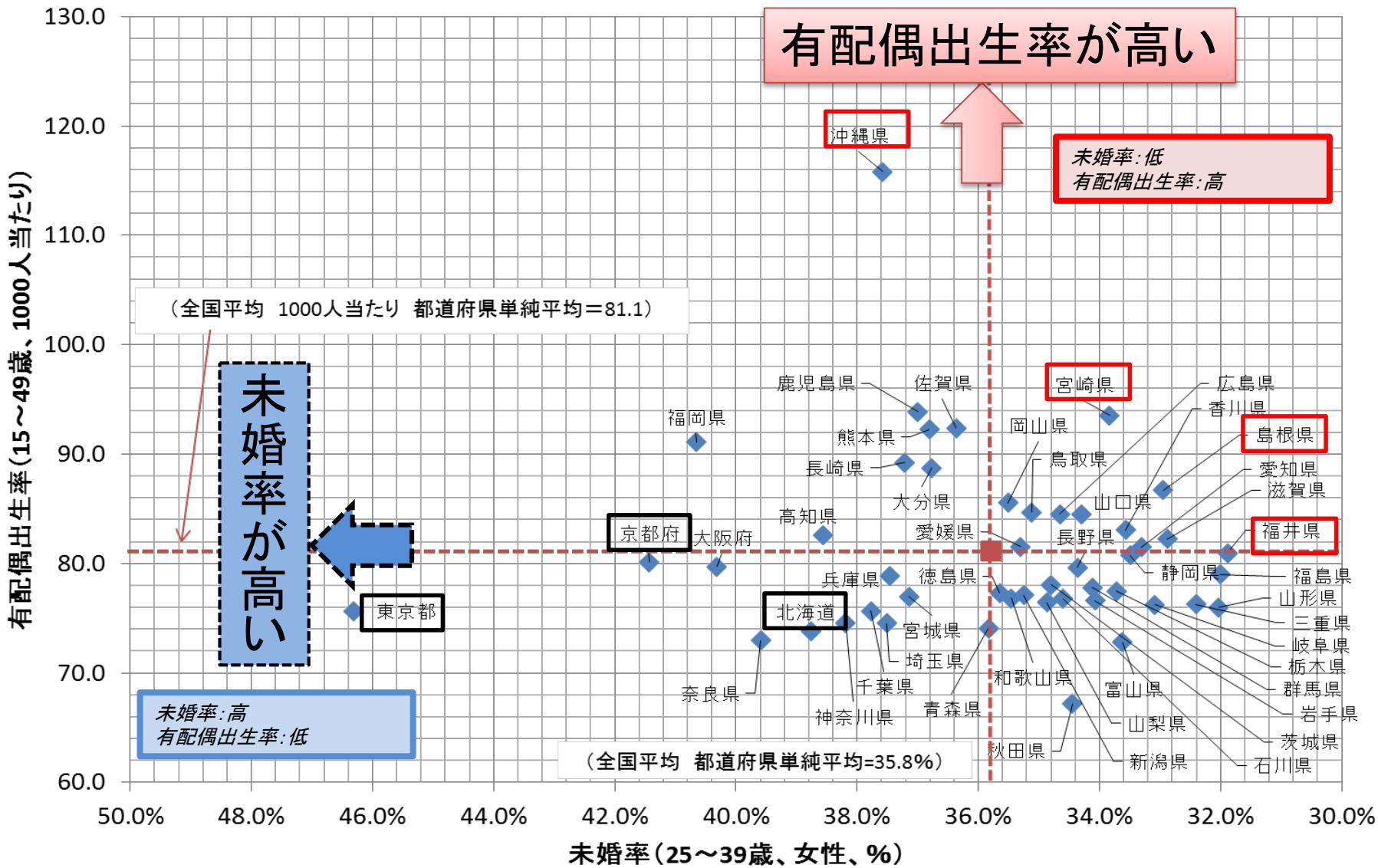
出生率に関する事象



都道府県別の出生率（平成27年）



未婚率と有配偶出生率（平成22年国勢調査等）



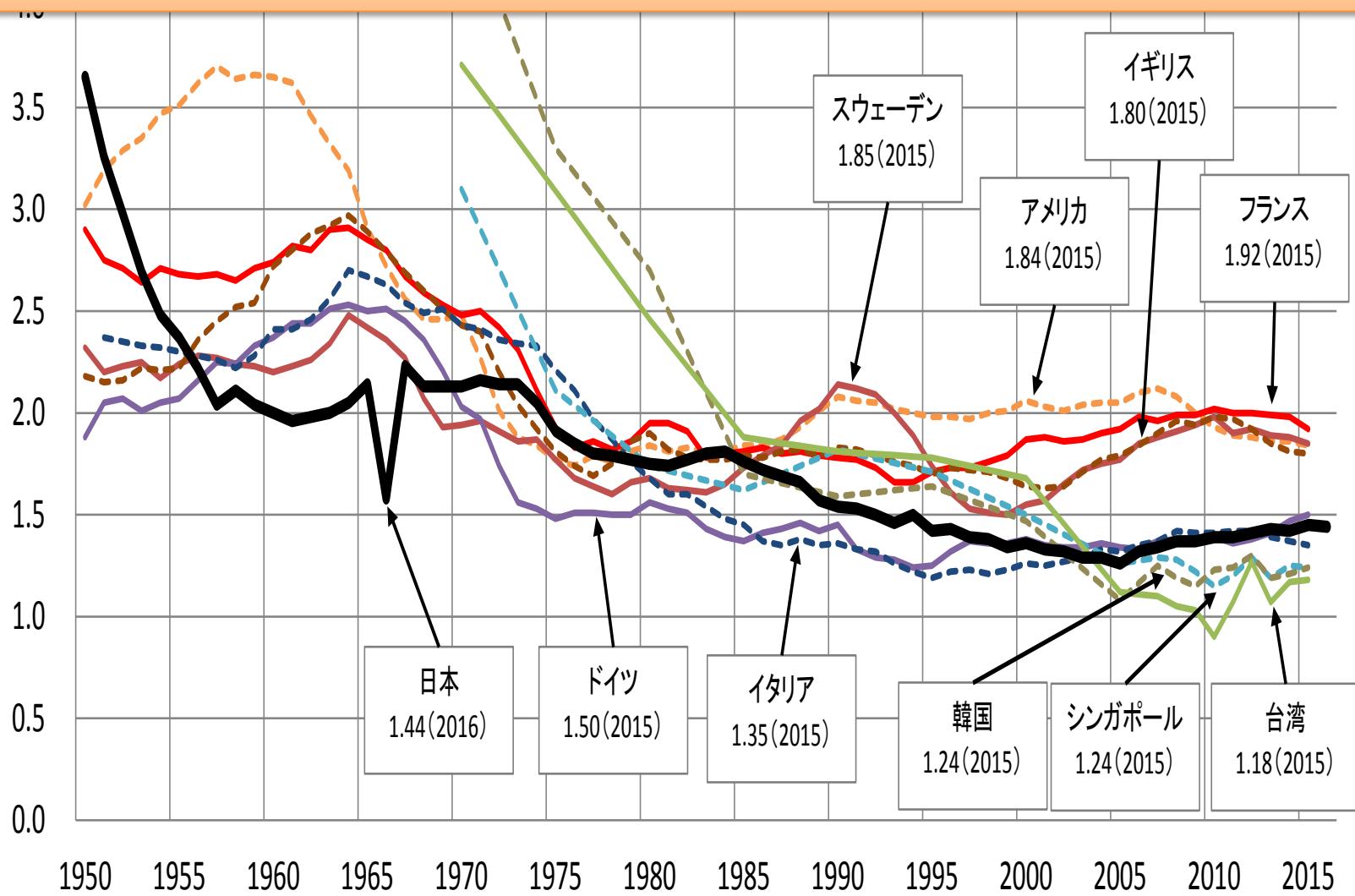
資料:総務省統計局「国勢調査」(平成22年)、厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」(平成22年)より。

※1. 未婚率は、国勢調査による日本人未婚者数の日本人口(配偶関係不詳除く)に対する割合(性別・年齢階級別)と、総務省による国籍不詳及び年齢不詳按分後の日本人の基準人口(性別・年齢階級別)を用いて作成。

※2. 有配偶出生率は、厚生労働省「人口動態統計」(平成22年)による出生数(母の年齢計)の、国勢調査から作成した日本人女性有配偶者数(15~49歳)に対する比率。

※3. 日本人女性有配偶者数は、国勢調査による日本人有配偶者数の日本人口(配偶関係不詳除く)に対する割合(性別・年齢階級別)と、日本人の基準人口(性別・年齢階級別)を用いて作成。

諸外国の合計特殊出生率の動向

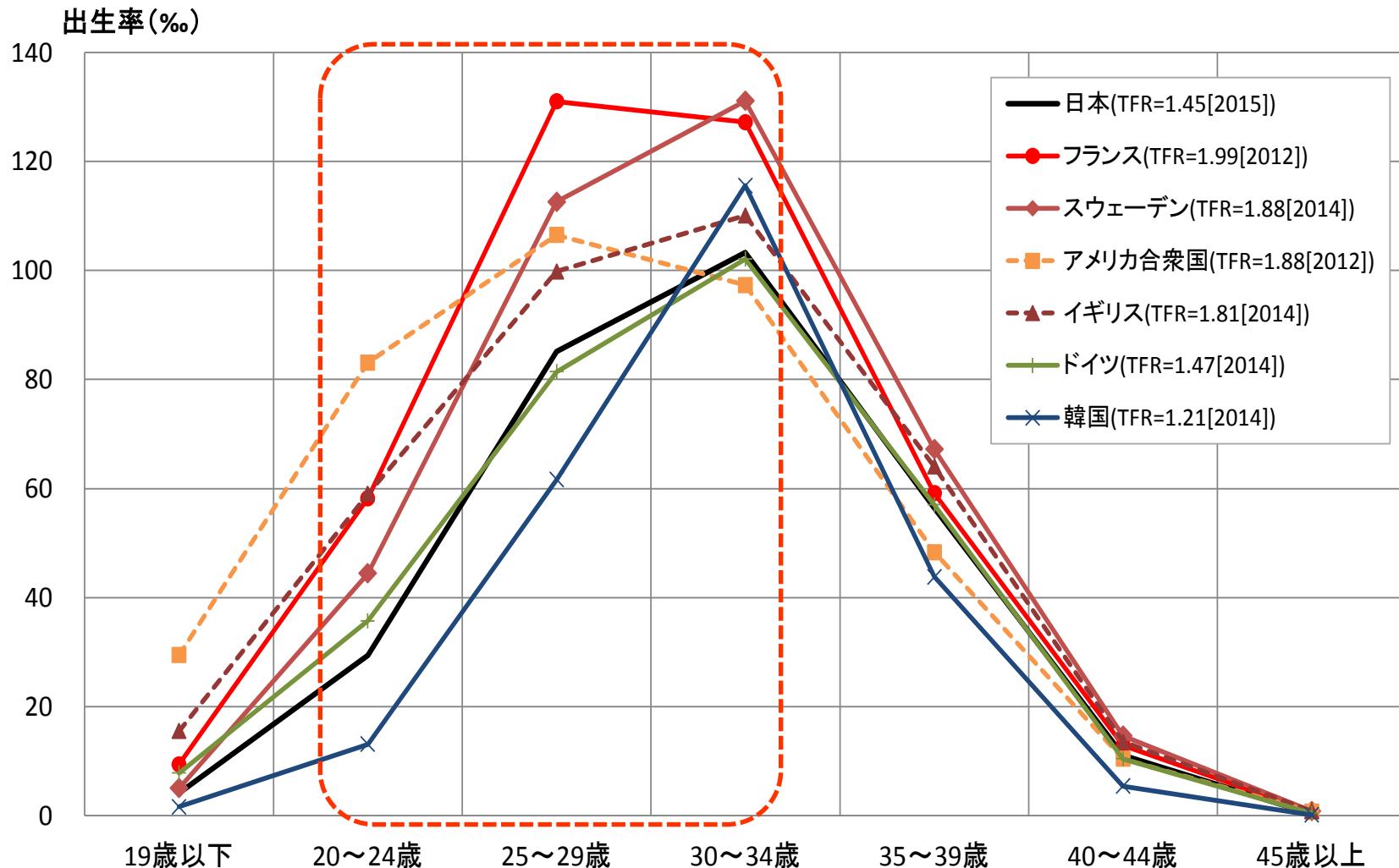


資料:内閣府「少子化社会対策白書」(平成28年版、平成29年版)

※1. 日本及び欧米については、1959年までUnited Nations "Demographic Yearbook"等、1960年以降はOECD Family database(2016年3月更新版、2017年5月更新版)及び厚生労働省「人口動態統計」を基に内閣府が作成した、各年のデータから作成。

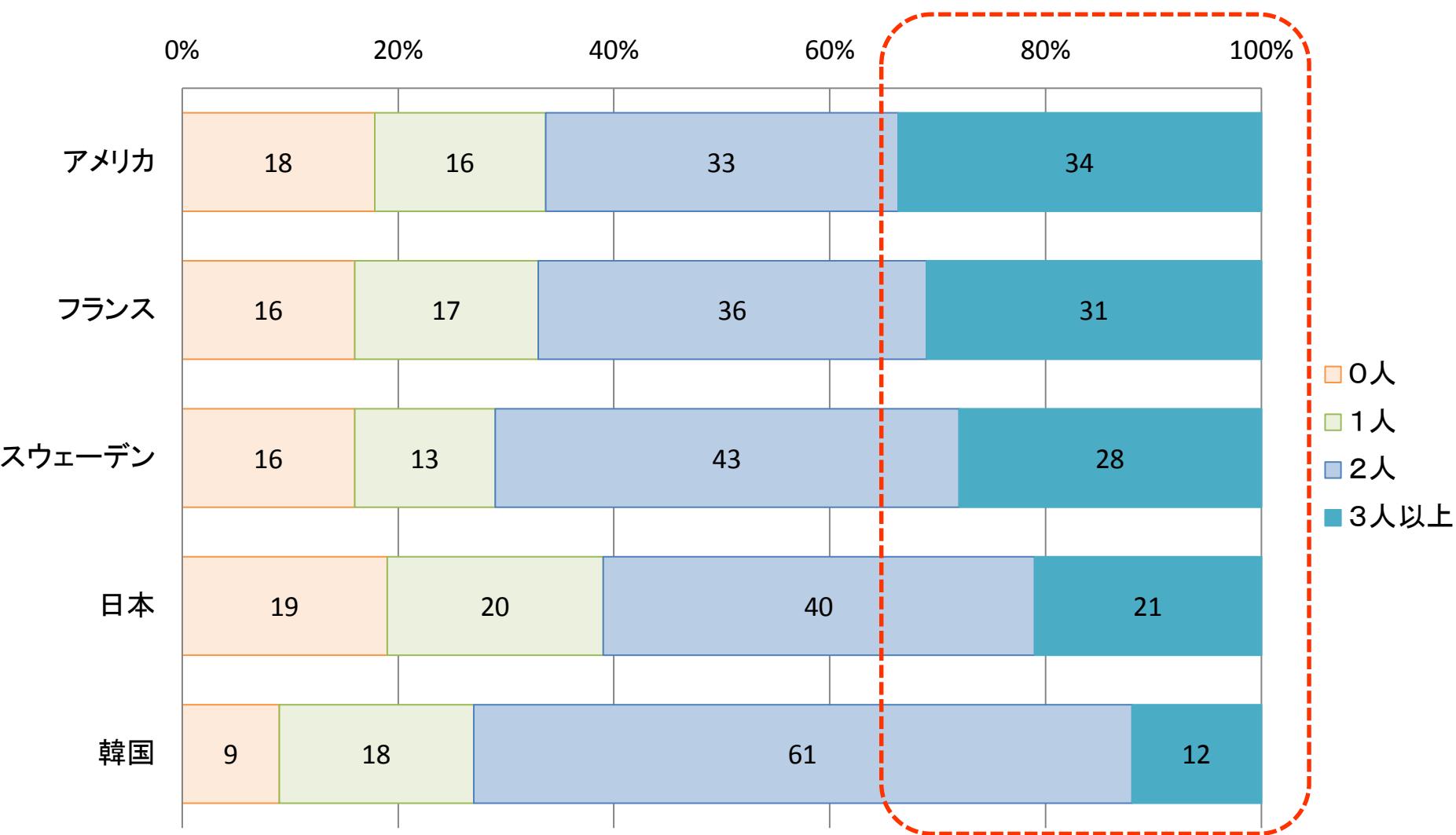
※2. 韓国、シンガポール、台湾については、United Nations "Demographic Yearbook"、WHO "World Health Statistics"、各国統計を基に内閣府が作成した1970年から2005年までの5年ごとのデータ及び、2007年以降の各年のデータから作成。

各国別女性の年齢階層別出生率



(資料)国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」(2017年版)

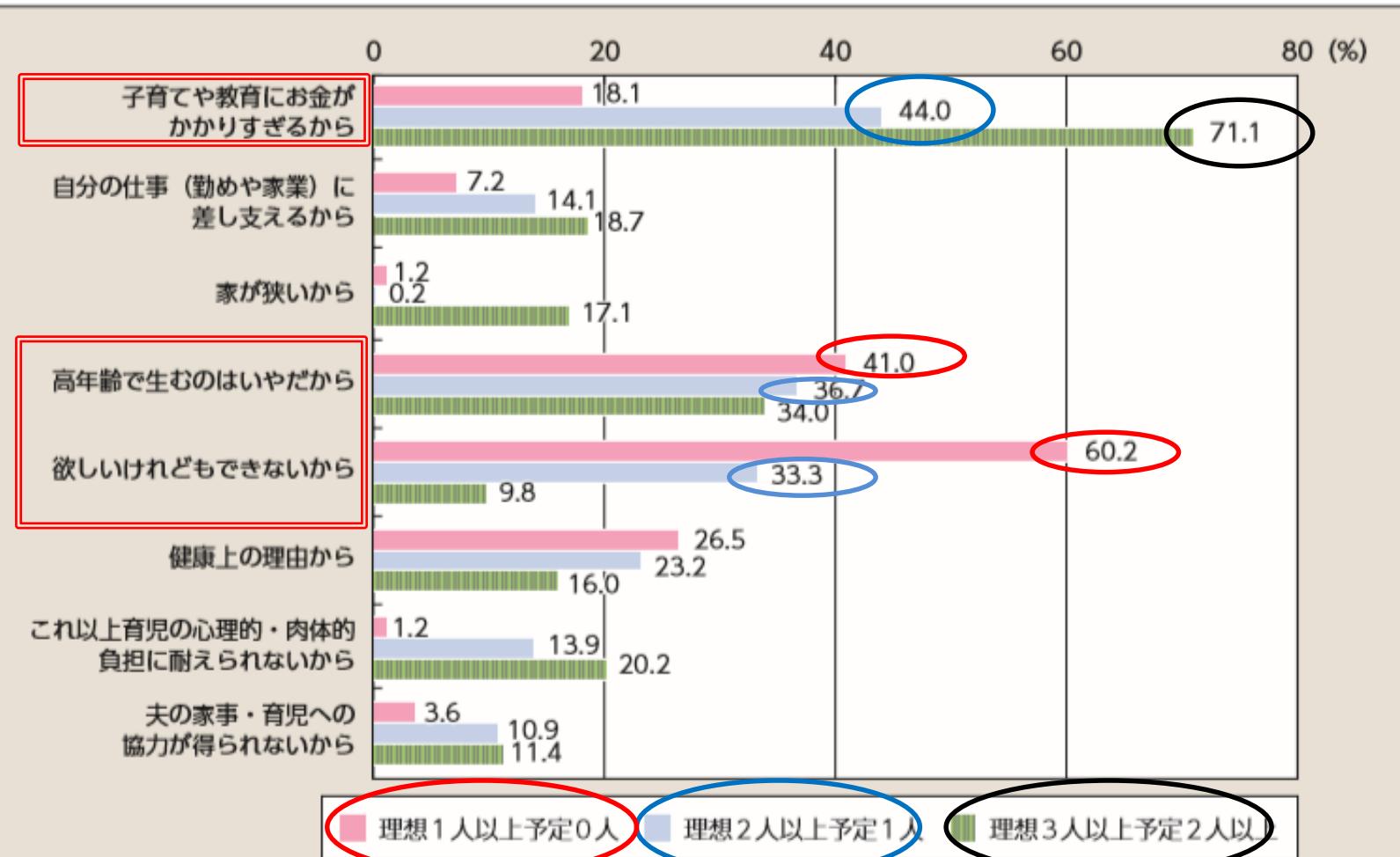
「実際の子ども数」(40代)の比較(2010年)



(資料)内閣府「平成22年度少子化社会に関する国際意識調査報告書」

「理想の子ども数」を持てない理由(2010年)

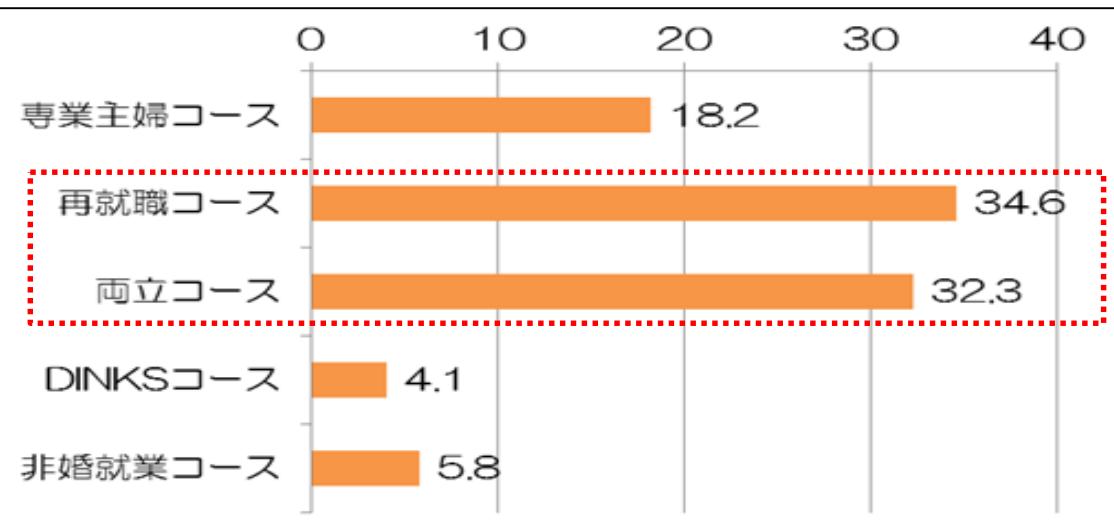
図表1-3-43 予定子ども数別の理想子ども数を下回る理由



資料：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」(2010年)

(注) 対象は、予定子ども数が理想子ども数を下回る初婚同士の夫婦

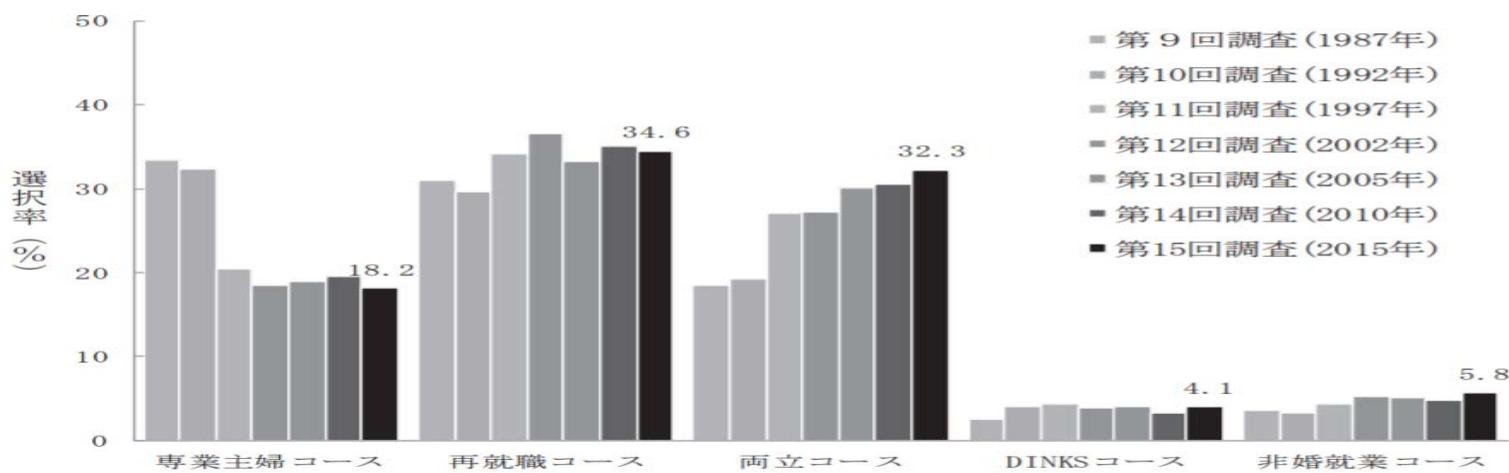
18歳～34歳までの未婚女性の理想のライフコース



専業主婦コース：結婚し子どもを持ち、結婚あるいは出産の機会に退職し、その後は仕事を持たない
再就職コース：結婚し子どもを持つが、結婚または出産の機会にいったん退職し、子育て後に再び仕事を持つ
両立コース：結婚し子どもを持つが、仕事も一生続ける
DINKSコース：結婚するが子どもは持たず、仕事を一生続ける
非婚就業コース：結婚せず、仕事を一生続ける

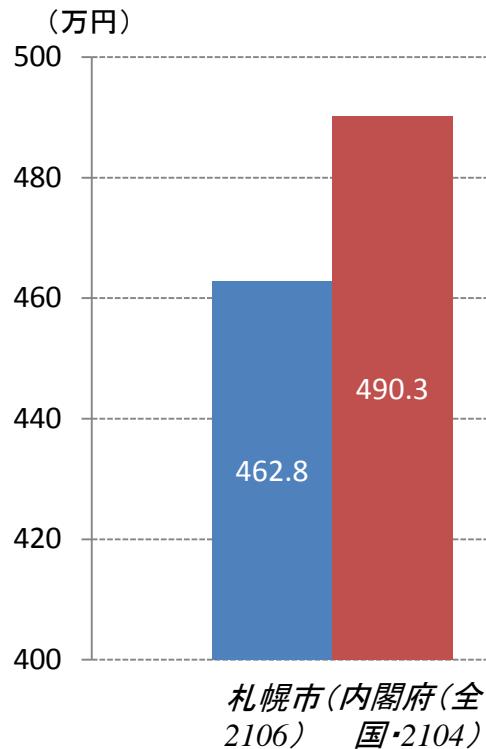
(資料)国立社会保障・人口問題研究所:第15回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)2015年

【 女性の理想ライフコース 】



20歳代で結婚、出産ができる環境づくり

結婚生活に必要な夫婦の年収(2016年)

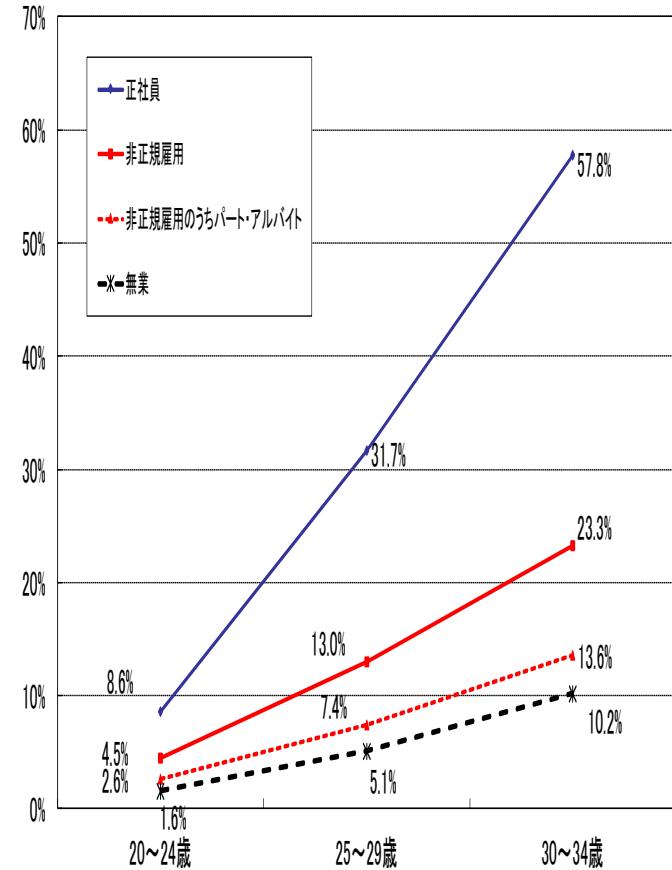


正規と非正規の平均給与(35～39歳)

	正規①	非正規②	①／②
計	313万円	214万円	0. 68
男	332万円	233万円	0. 70
女	268万円	198万円	0. 74

資料:厚労省「賃金構造基本調査(2016年)

就労形態別配偶者のいる割合(男性)

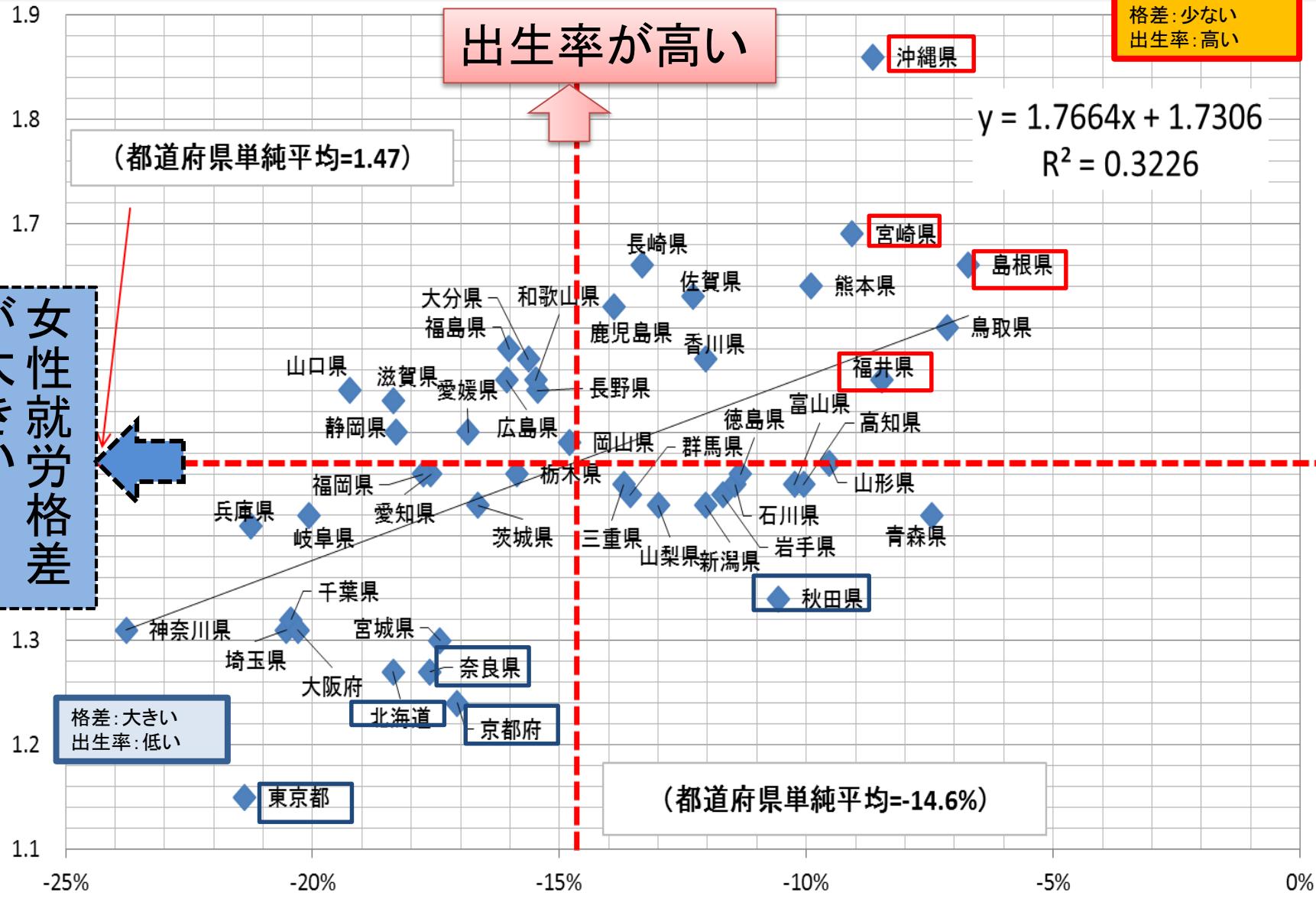


資料:札幌市の出生率に係る意識調査

(資料)労働政策研究・研修機構「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状②」(2014年)

出生率と女性就労

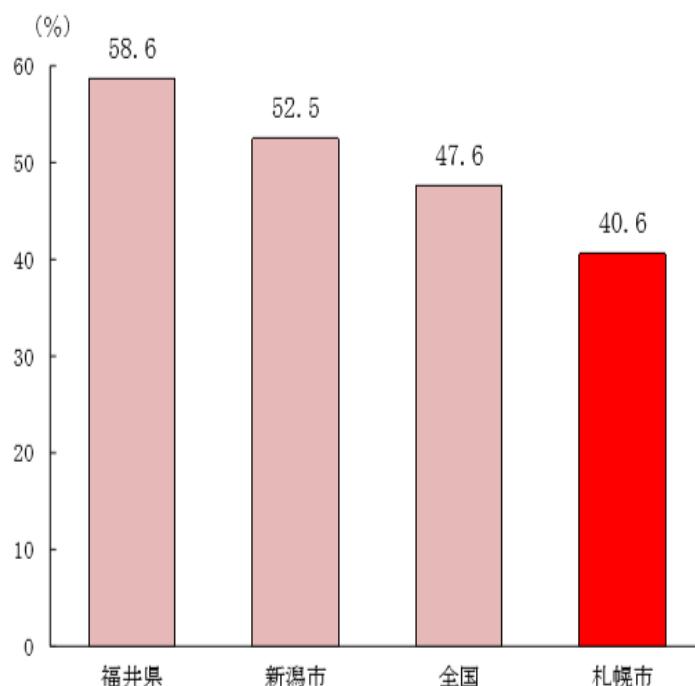
(女性有業率と育児をしている女性の有業率との差)



出生率と女性の就労・三世代同居状況

	福井県	新潟市	全国	札幌市
出生率(平成27年)	1. 63	1. 37	1. 44	1. 18

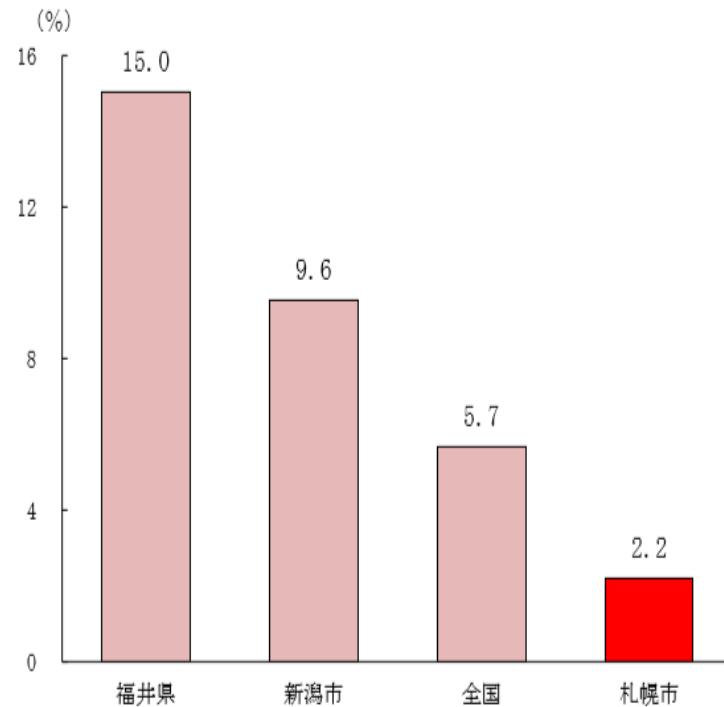
夫婦共働き率（平成27年10月1日現在）



(資料) 札幌市資料

・「夫婦共稼ぎ率」は、「総務省統計局「国勢調査」より夫・妻の労働力状態「不詳」を除いて算出。

3世代同居率（平成27年10月1日現在）



(注) 3世代同居率とは、一般世帯占める3世代世帯の割合。世帯の家族類型「不詳」を除く。

福井県の「仕事と子育ての両立支援」に向けた取組み

多様な働き方により家庭での子育て応援

- 子どもが1歳になるまでは、育児休業を取得し家庭で育児
- 1~2歳児のうちは、短時間勤務を利用しながら仕事と子育てを両立

第1子出産 (産前・産後休暇)



子どもが1歳になるまで

(第1子)育児休業

職場復帰



6か月以上

第2子出産 (産前・産後休暇)



子どもが1歳になるまで

職場復帰



(第2子)育児休業

【100人以下企業対象】

- 0歳児育児休業応援企業
奨励金 (H25年度~)

- ・子どもが1歳になるまでの育児
休業取得で奨励金20万円支給

【全企業対象】

- 祖父母の育児休暇等取得促
進奨励金 (H27年度~)

- ・祖父母が10日間の育児のための休
暇取得で奨励金10万円支給

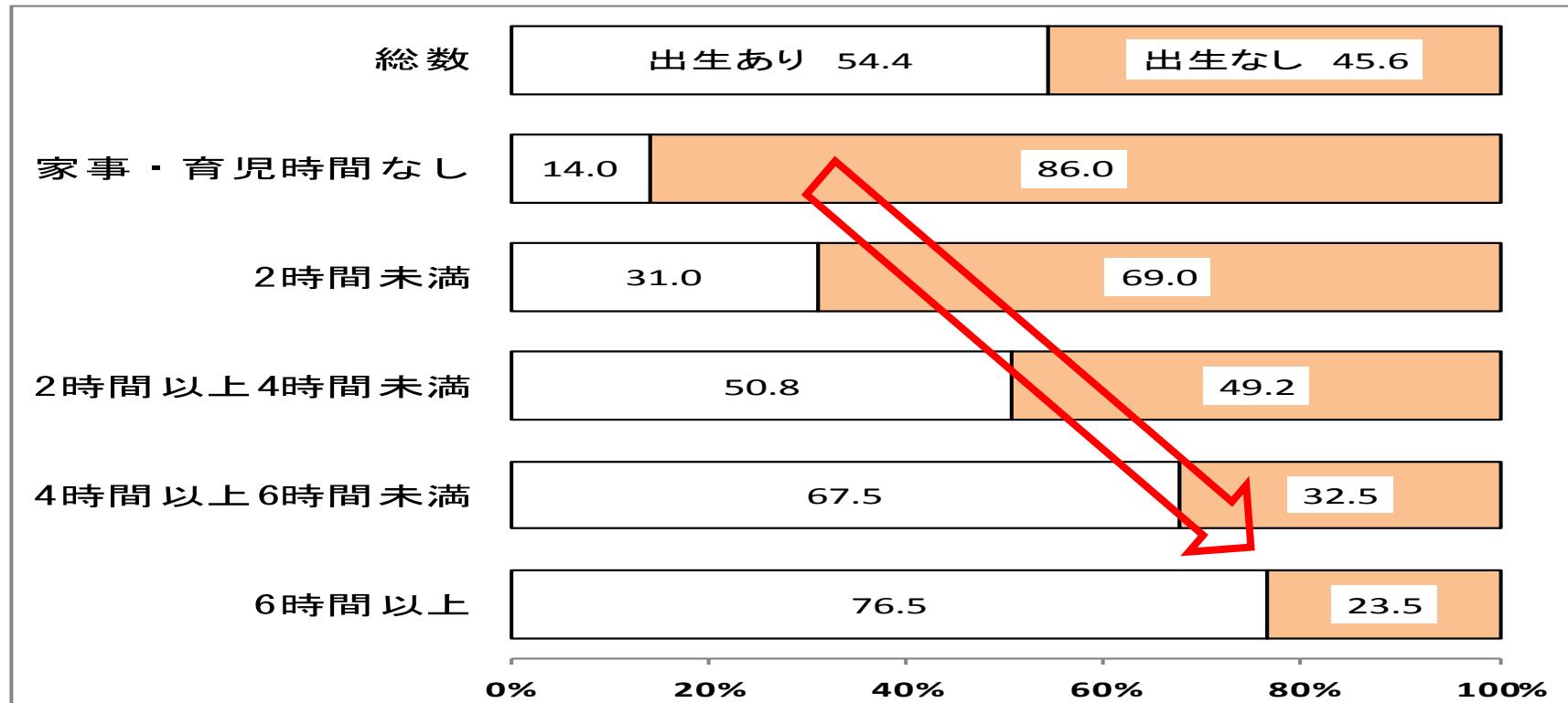
【保護者対象】

- ふくいの子宝応援給付金 (H27年度~)

- ・[6か月以上の短時間勤務]+[子どもが1歳にな
るまでの育児休業取得]で、育児休業給付金に上乗
せ。上限30万円

男性の家事・育児

夫の休日の家事・育児時間別第2子以降出生状況



注：1)集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。

①第1回調査から第11回調査まで双方から回答を得られている夫婦
②第1回調査時に独身で第10回調査までの間に結婚し、結婚後第11回調査まで双方から回答を得られている夫婦

③出生前調査時に子ども1人以上ありの夫婦

2)家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第10回調査時の状況である。

3)10年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。

4)総数には、家事・育児時間不詳を含む。

出典：厚生労働省「第10回21世紀成年者縦断調査」(2012)

出生率に関する主な論点と課題

(少子化の要因)

◎晚婚化・晚産化が進み、結婚・出産が「30歳前半」に偏っていること



(少子化対策の課題)

◆**結婚を支援する対策が貧弱。**
◆若年層の賃金は低く、長時間労働（働き方改革）。
◆**孤立している母親の支援（特に産後ケア）が弱い。**

◎共働き家庭では、「仕事と育児が両立できず、希望の子ど�数が持てないこと



◆共働き家庭に対する子育て支援は、「保育」に依存。一方で、大都市は待機児童を解消できず。
※スウェーデンなどは育児休業と保育の組み合わせで対応

◎多子世帯（特に3子以上世帯）が少ないこと



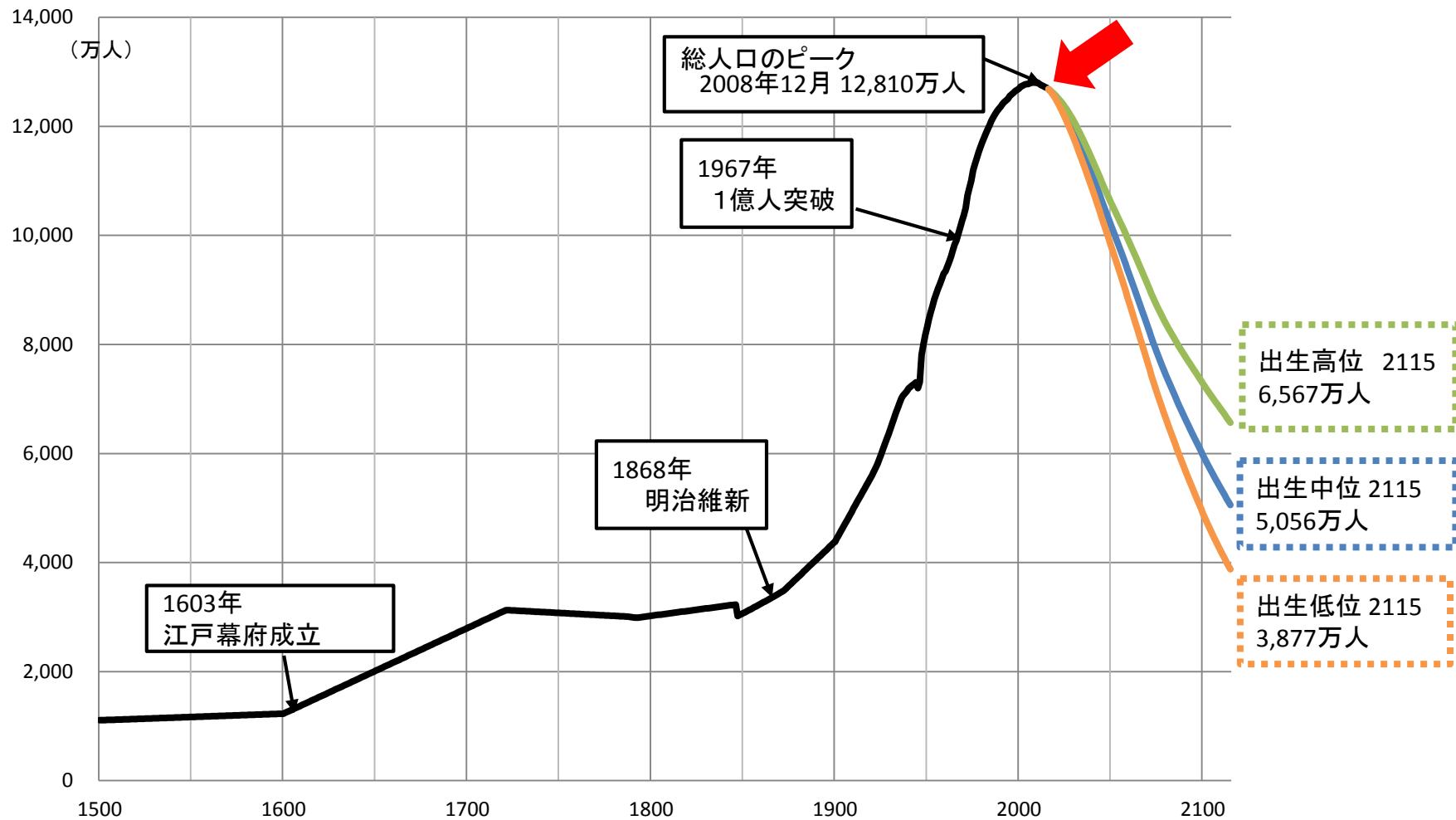
◆**多子世帯の子育て費用に対する経済的支援が低い。**
◆**住宅など社会全体が単身者や第1子のみケース中心。**

◆**少子化対策・子育て支援に関する財源が十分ではない**

III. 人口減少に対応した地 域社会とは

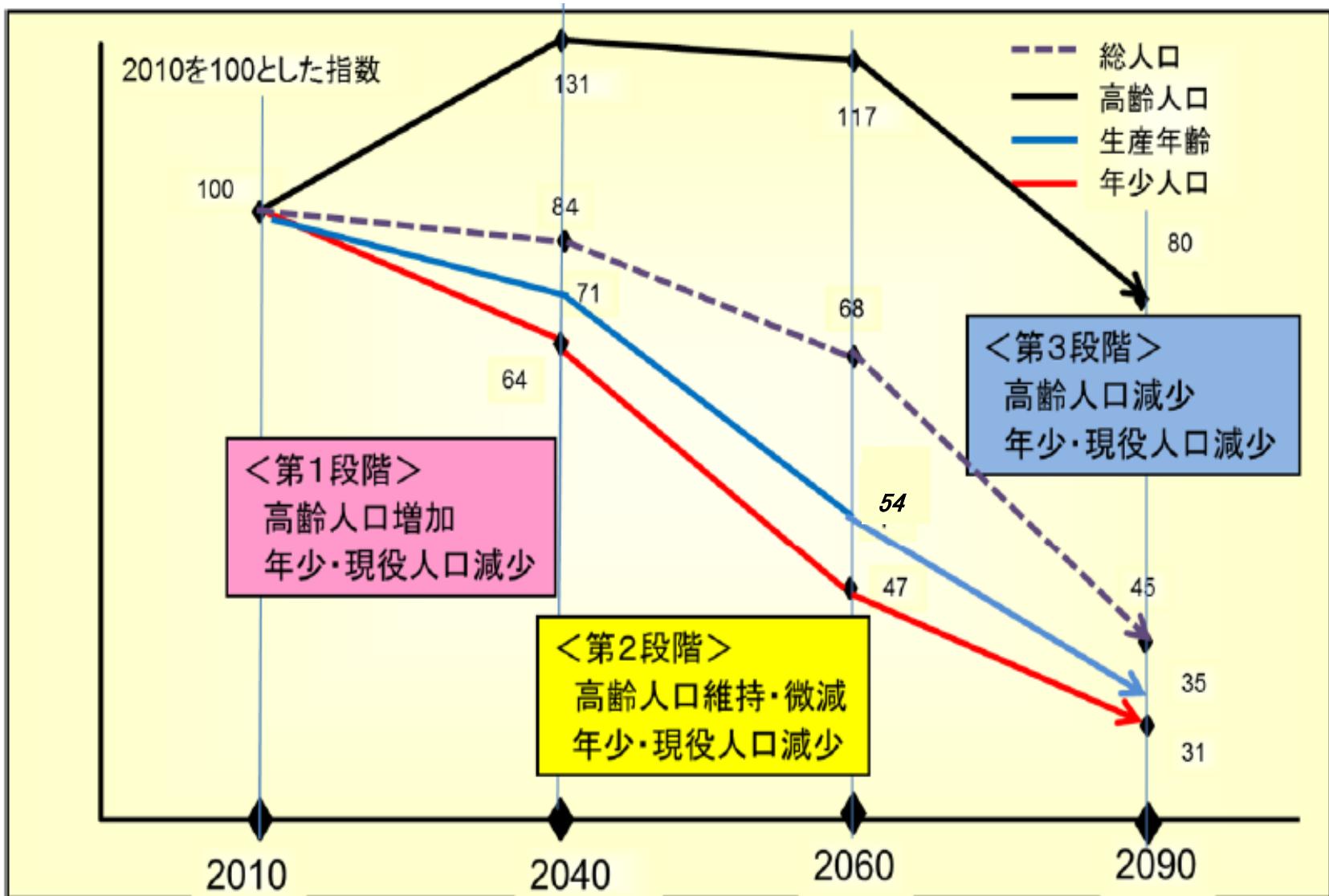
「人口減少時代」の到来

日本の長期的な人口推移



(資料)国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」(1846年までは鬼頭宏『人口から読む日本の歴史』(講談社, 2000年), 1847 ~1870年は森田優三『人口増加の分析』(日本評論社, 1944年), 1872年及び1900年は内閣統計局「明治五年以降我国の人口」)、1920~2015年は総務省統計局長期時系列データ(「国勢調査」「人口推計」等)、2016年以後は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成29年推計)。なお、資料に数値のない年次は、直線補間により計算している

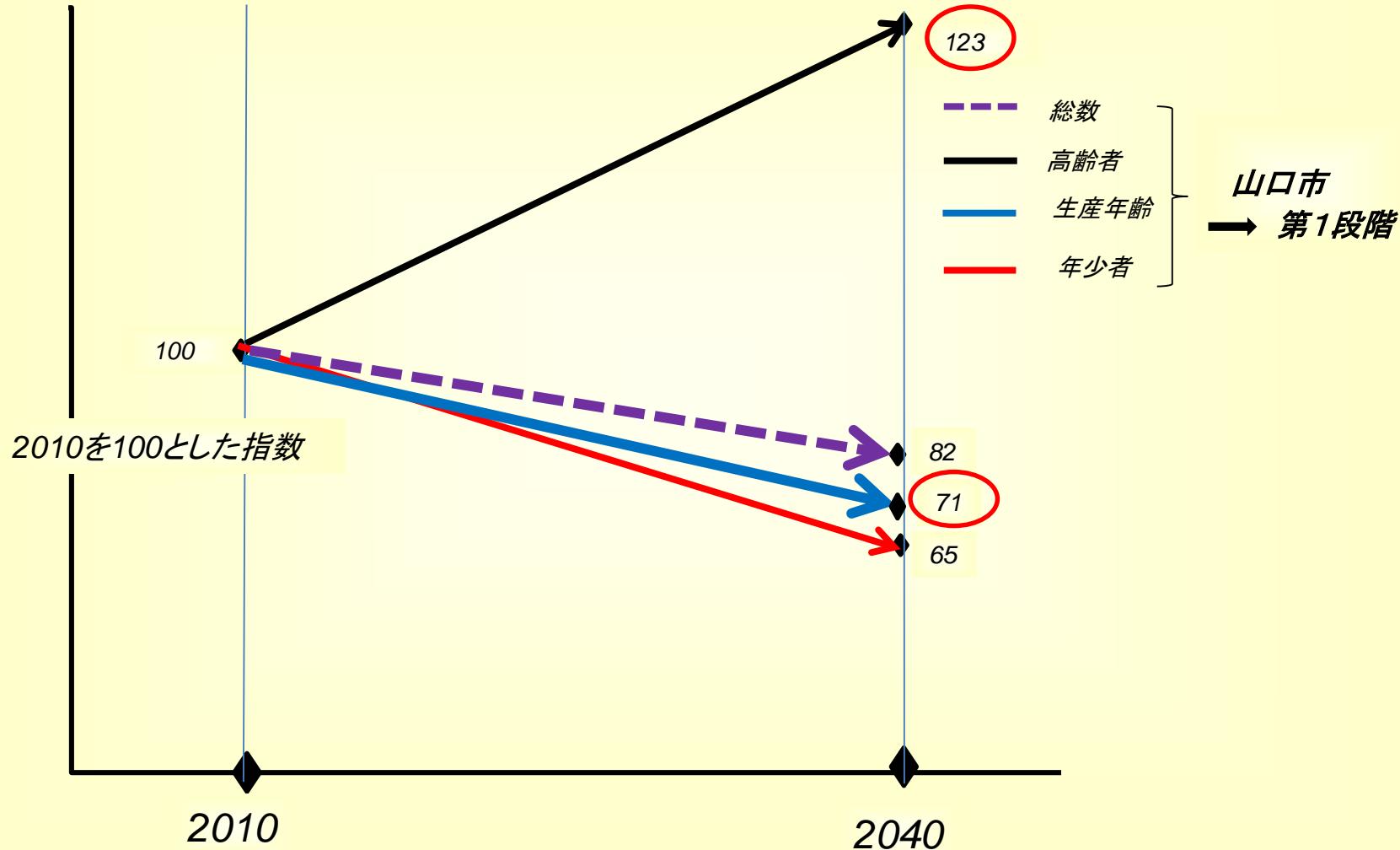
人口は若壯年層から減少していく



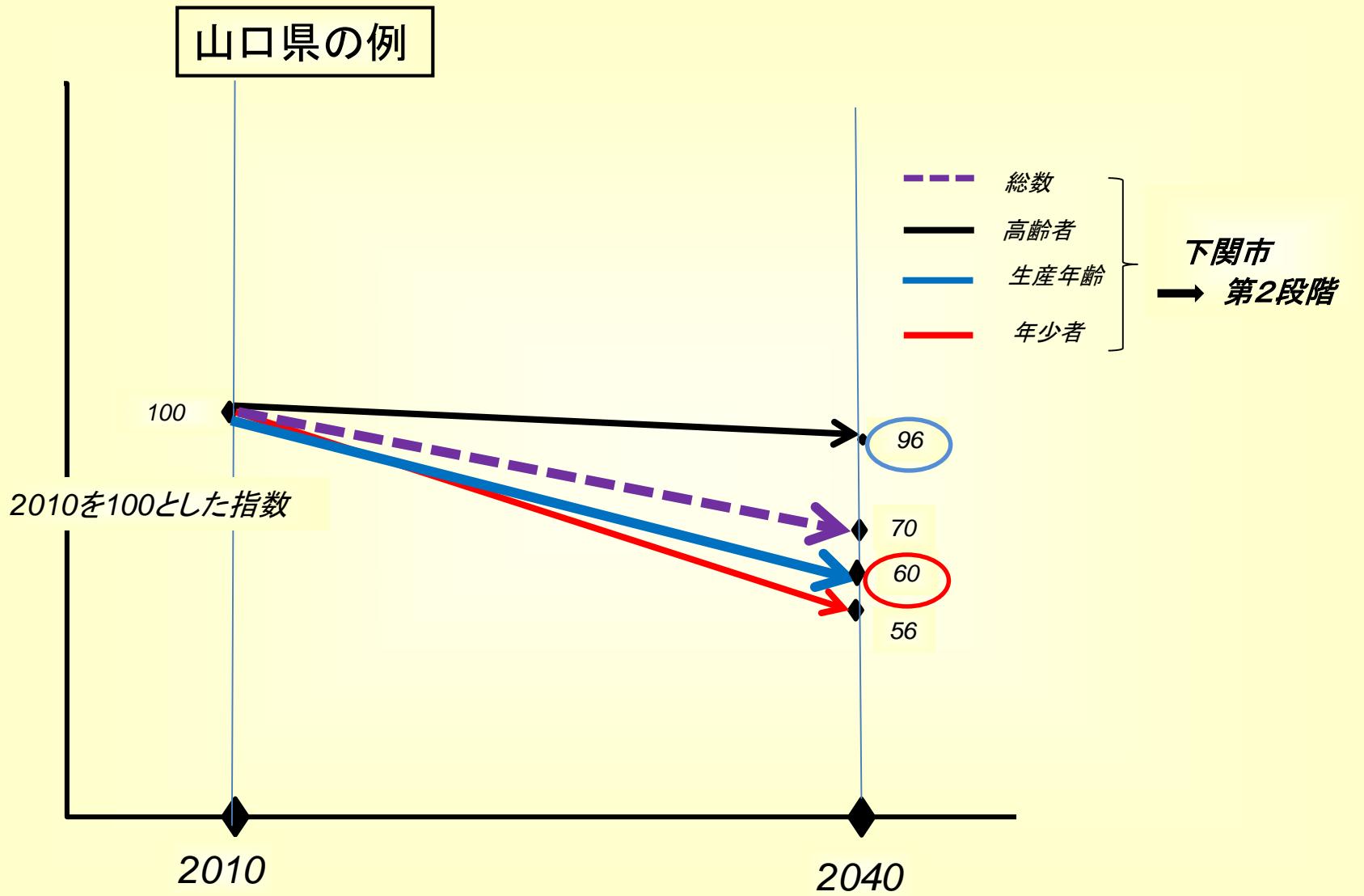
(備考)国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」より作成。

地域の将来人口動向（山口県①）

山口県の例

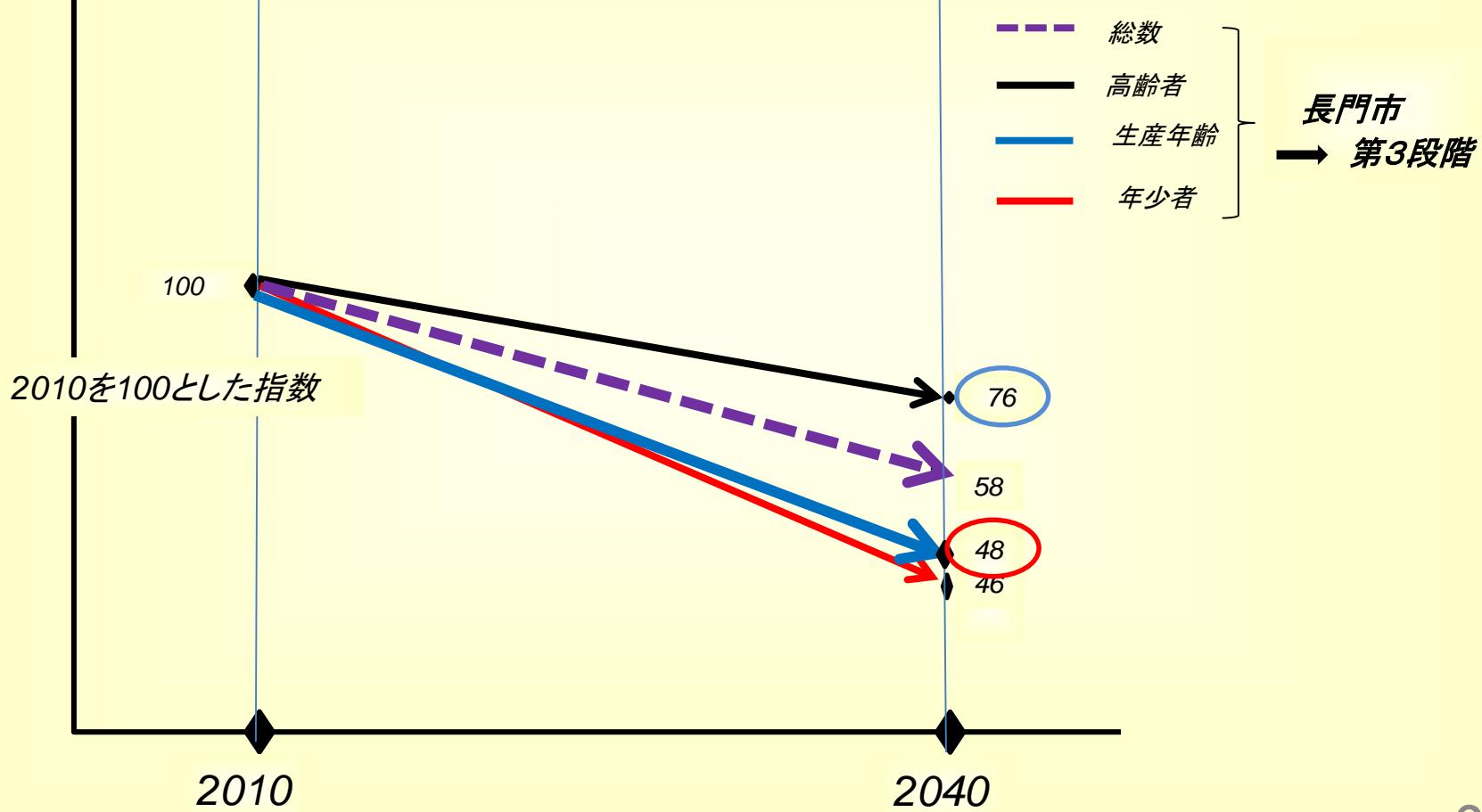


地域の将来人口動向（山口県②）



地域の将来人口動向（山口県③）

山口県の例



人口減少社会の特徴に即した政策の展開

1. 若年層の減少 から始まる

- ・若年層から減少し、労働力が不足し始める。

2. 高齢者層も減 少に転ずる

- ・一定時期以降、高齢者層も停滞、減少に転ずる。

3. 地域居住密度の 希薄化が進む

- ・空き家・空き施設が増加。居住が希薄化し、居住が分散。

◎人口減少は地域ごとに10～20年の「時差」で進行する

◎人口減少スピードは、時間が経つにつれ加速化する

- ・人口減少は、地方から深刻化し、次第に都市部へと波及する。

子育て支援(出生率向上)、若者の流出防止、人材還流

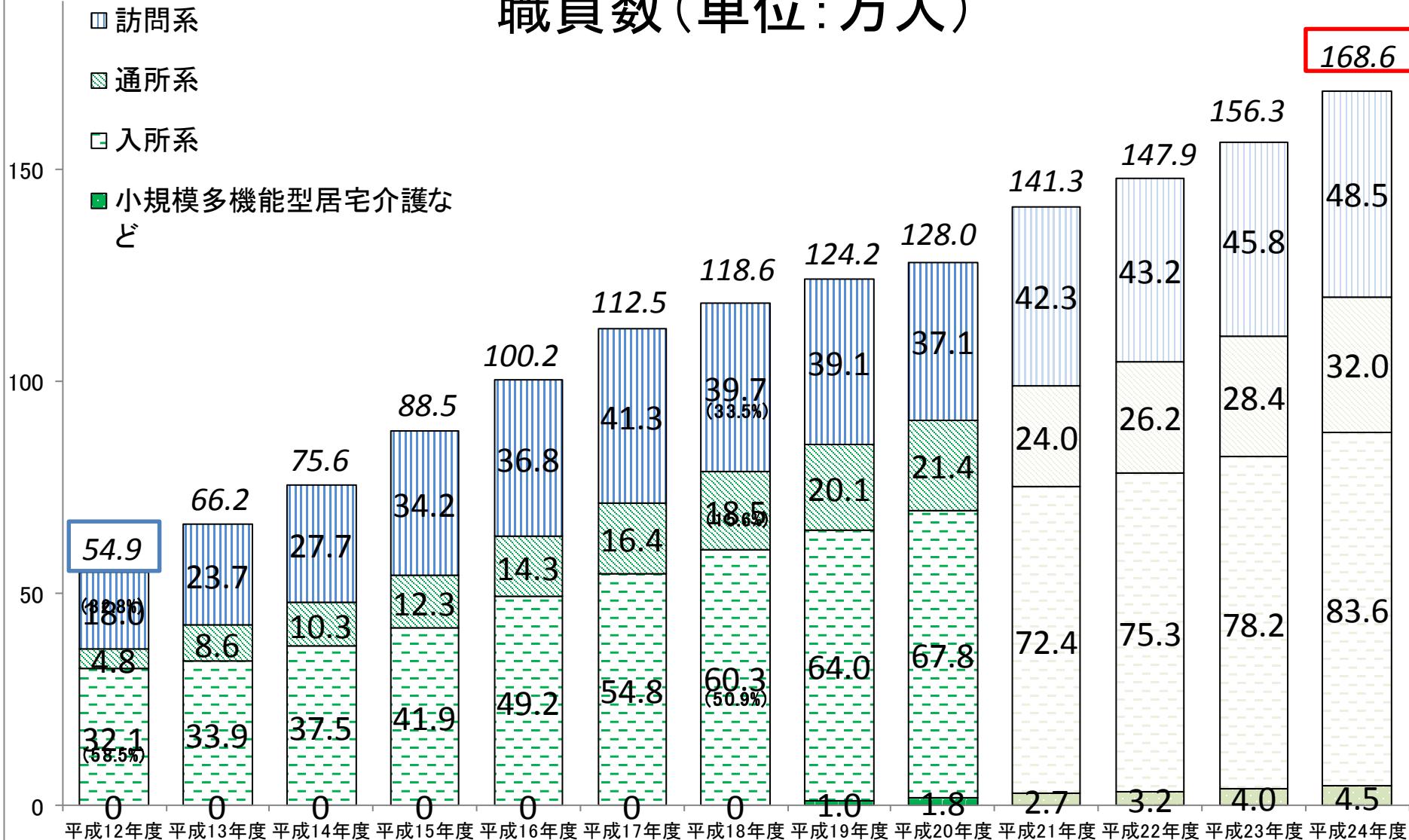
◆地域サービス体制の再構築 → 総合化

◆人口希薄化への対応 → 空き家利活用

◆集落生活圏の維持

介護保険制度施行以降の介護職員数の推移(補正後)

職員数(単位:万人)

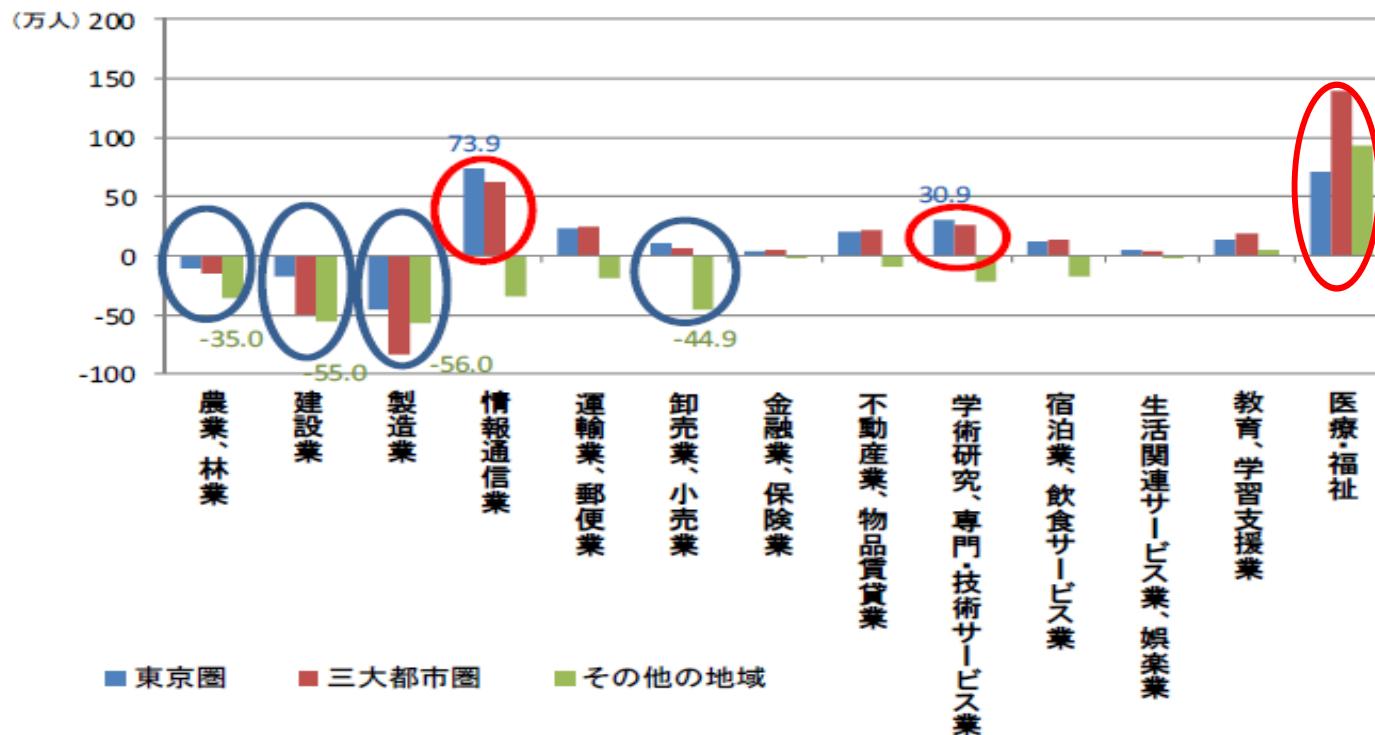


【出典】厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」(介護職員数)、「介護保険事業状況調査」(要介護(要支援)認定者数)

地方圏・東京圏の産業別従事者の推移（2003→2013年）

- 地方圏では、医療・福祉分野のみが増加し、他の分野は減少。東京圏では、情報通信分野や学術研究分野などで増加している。

農業、建設業、製造業等の就業者数が全国的に減少している一方、東京圏等における情報通信業や専門・技術サービス業等の就業者数は増加。また、医療・福祉就業者数が全国的に増加。



(備考) ①③総務省統計局「労働力調査（基本集計）」2003年、2013年データより作成

(③の2003年データについては、2013年の産業分類と整合を取るため、労働力調査を元に内閣府にて推計した値を一部使用)

②内閣府「県民経済計算（平成13年度 - 平成22年度）」より作成

医療・介護人材の将来推計

	平成24年度	平成37年度
医師数	29万人	32～33万人
看護職員数	145万人	196万人～206万人
介護職員数	149万人	237万人～249万人

出典：「社会保障・税一体改革で目指す将来像」（厚労省資料）より

医療・介護・福祉サービス・人材の融合・連携について

○3つのアプローチによる融合・連携

- ・イノベーションアプローチ : ICT等によるサービス効率化
- ・サービス融合アプローチ : サービス融合による共通化
- ・人材多様化アプローチ : 資格の他分野での活用

融合・連携のイメージ



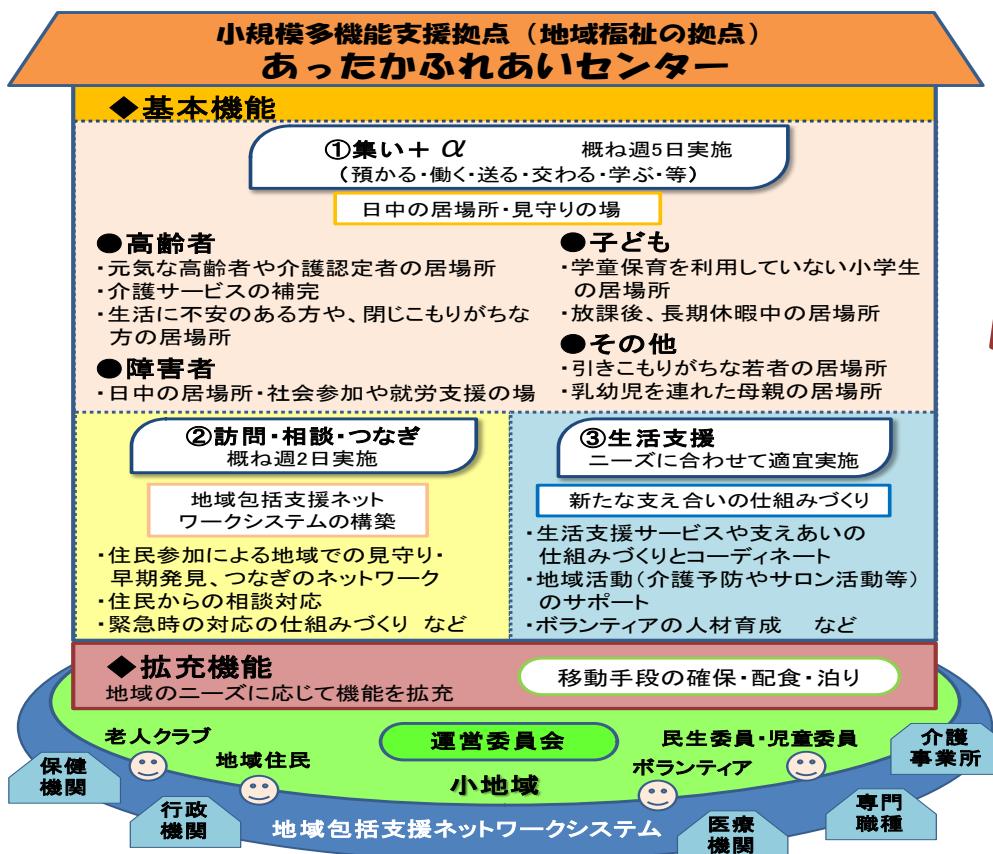
イノベーション
アプローチ

サービス融合
アプローチ

人材多様化
アプローチ

小規模多機能支援拠点(地域福祉の拠点) 「あったかふれあいセンター」[高知県の取組]

- 人口減少等に対応するため、1箇所で、既存の制度の枠組みを超え、多様なサービスを提供できる仕組みを構築している例。
- 中山間地域では、介護や障害者の自立支援、子育て支援など、多様なニーズがありながらも、それぞれの利用者が少なく民間参入が進まないため、いずれのサービス提供も成り立たないおそれがある。
- そのため、高齢・障害等を問わない福祉横断的な支援拠点の確保、フォーマルなサービスでは担えないニーズに応える施策の充実・強化に取り組んでいる。



- 設置箇所数（平成27年度）
29市町村43カ所で実施予定
(取組例)

あったかふれあいセンター 寄り家
(中土佐町)



あったかふれあいセンター ひいとい
(南国市)

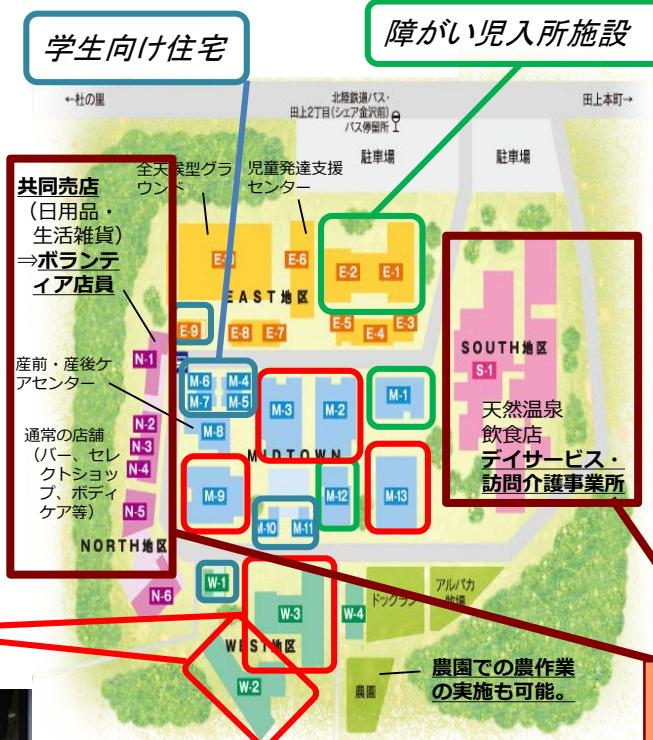


「生涯活躍のまちづくり(日本版CCRC)」の先行例 ～介護保険とコミュニティビジネスの連携～

◎シェア金沢の全体像（総面積：約11,000坪）



サービス付き高齢者向け住宅



目的

- 地域への移住の増加
- 地元の雇用を確保や健康ビジネスの拠点に
- 高齢者や障がい児がアクティブに生活を継続

事業手法

- 「生涯活躍のまち」のコアとなる本部機能の立ち上げ・維持に交付金
- 移住、地域活動、多世代交流、生涯学習などの政策間連携も

KPIの設定とPDCA

- 現状：高齢者移住10人
- 5年後：高齢者移住200人（累計）

【コミュニティの運営管理機能】

- 街全体の管理
- 住民の交流スペース（住民ボランティア）
- 生活全般のコーディネート
→既存の財政支援がない部分に支援

（画像出所）シェア金沢HPより

「空き家」の利活用①

単位:万戸

		住宅数	空家数	空き家率(%)	うち一戸建て	腐朽・破損なし	うち一戸建て
2008年	全国	5,759	755	13.1	248	576	170
	大都市圏	2,787	333	11.9	74	259	52
	地方圏	2,972	422	14.2	174	317	118
2013年	全国	6,629	820	13.5	300	607	201
	大都市圏	2,995	366	12.2	88	281	60
	地方圏	3,068	454	14.8	212	326	141

(資料)住宅・土地統計調査

大都市圏:東京、埼玉、千葉、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫

「空き家」の利活用②

田舎の空き家保有者の現在居住地

地方(%)	大都市(%)	全体(%)
41.5	58.5	100.0



田舎に空き家を持つ大都市居住者の処分意向 (%)

売りたい	18.2
貸したい	14.4
寄附したい	5.1
改修して売る・貸したい	11.9
借り手がつけば改修したい	6.6
売り買いする気はない	24.9
売り買い状態ではない	18.9
合計	100.0

56.2%

(資料)ふるさと総研(10万人アンケート)

人口減少時代の「すまい」と社会保障

○人口減少時代には、『すまい』が、「まちづくり」のみならず、社会保障のあり方に大きな影響を与える。

地域セーフ
ティネット

効率的・効果的
なサービス提供

まちづくり
(コンパクトシティ)

「空き家」「空き地」の利活用

すまいの保障システム(住宅手当)

社会的孤立

サービス人材不足

人口減少

居住空間の希薄化

「地域組織」のあり方—時代を先取りした名張モデル

人口減少時代の「地域組織」: 『地域内分権』 + 『行政・住民の協働体制』

「地域づくり協議会」(15か所)の設置

(2003年)公民館を単位とする地区(おおむね「小学校区」)ごとに、『地域づくり協議会』を設置。
・地域づくり協議会の事業実施のため、使途を限定しない「名張市ゆめづくり地域交付金(総額5000万円)」の交付。

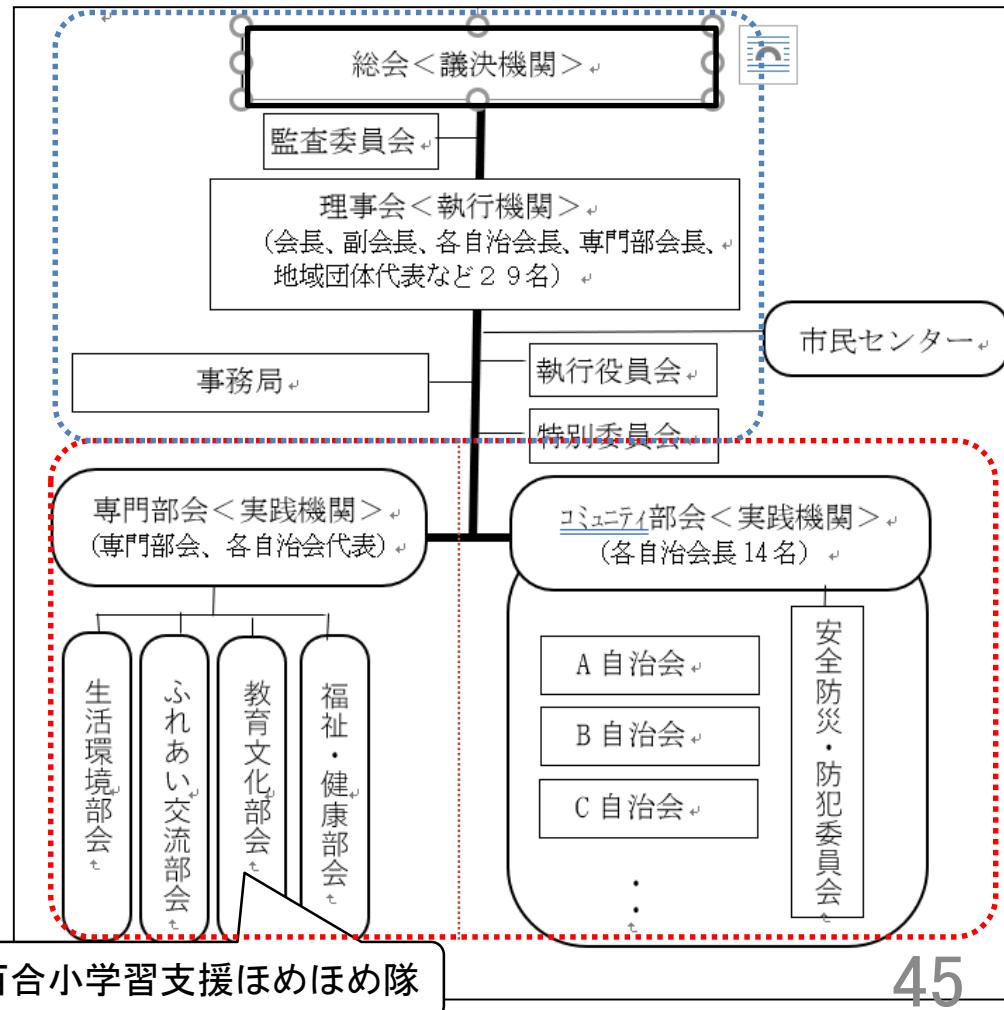
(2009年)「区長制」を廃止。区や自治会(市内160か所)を、地域づくり協議会内の基礎的コミュニティに組み込む組織改革。

(2009~2012年)地域づくり協議会ごとに、個性ある将来のまちづくりを目指す「地域ビジョン」を策定し、事業を展開。

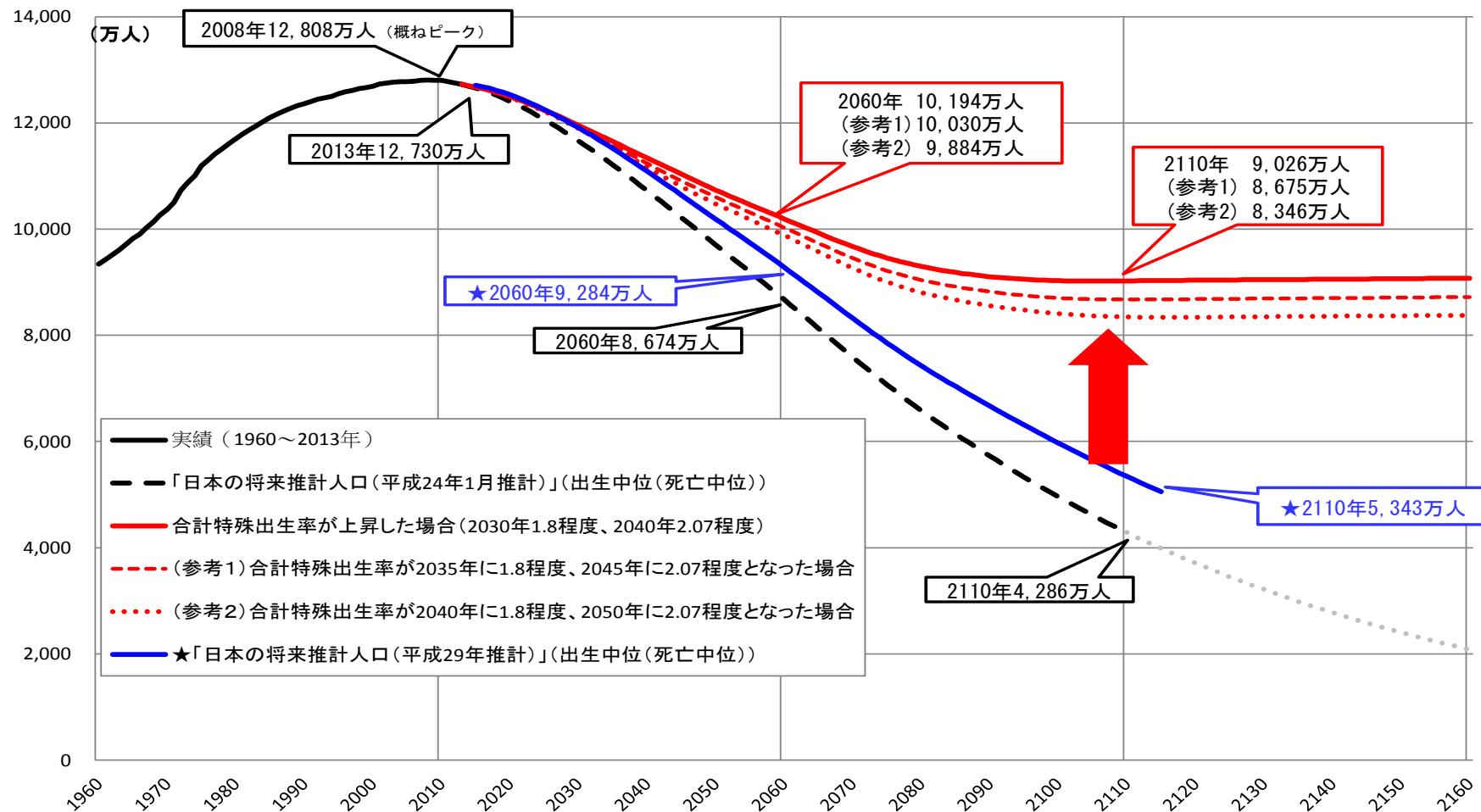
「まちの保健室」(15か所)の設置

(2005年)地域づくり協議会の単位ごとに、名張市の保健・福祉の専門職2名を配置した「まちの保健室」を設置。介護や子育て、生活困窮者支援などの身近な相談を専門家が受け止め。

名張市「青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会」



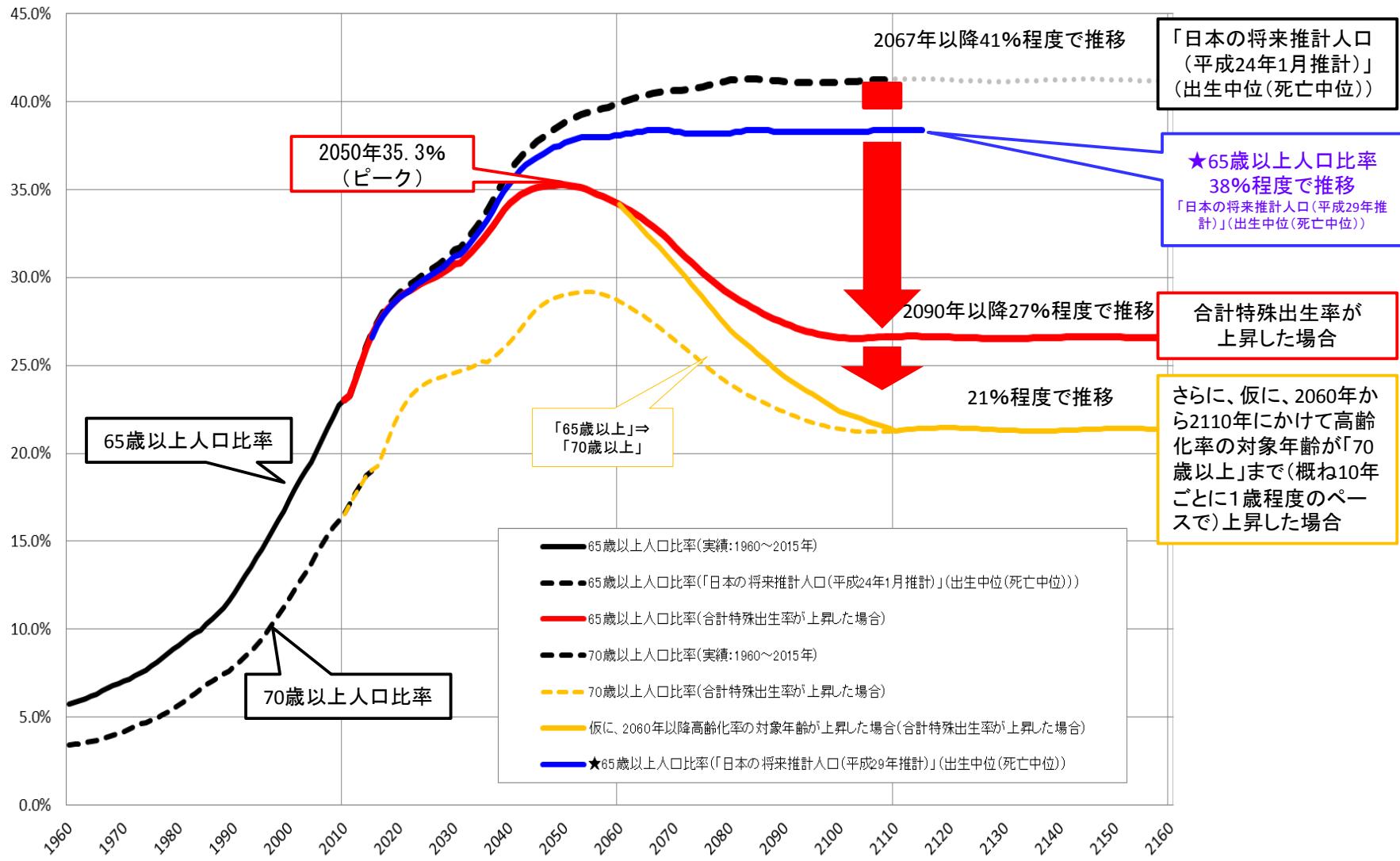
「長期ビジョン」における将来推計①



(資料)内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

(注)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

「長期ビジョン」における将来推計②



(資料)図4-2と同じ

「これほど自分の子どもたちをかわいがる人々を見たことはありません。だっこやおんぶをしたり、手をつないで歩いたり、…（中略）。他人の子どもに対してもそれ相応にかわいがり、世話を焼きます。父親も母親も子どもを自慢しています。毎朝6時に12人から14人の男が低い壙に腰をかけ、2歳以下の子どもを抱いてあやしたり遊んでやったりして、その子の発育のよさと利口さを見せびらかしているのを見るのはとても愉快です。…夜、家が閉まってしまったあと、「一家団欒」の場で…父親がおとなしそうな赤ちゃんの顔をやさしくのぞきこみ、母親は…裸の子どもをふたり腕に抱いているのが、…見られます。」

「わたしは学校のない地域では子どもたちは教育を受けないままになっていると思っていましたが、それはまちがいでした。これまで私が休憩を取ったほかのいくつかの村落もそうでしたが、主な住民が子どもたちに勉強を教えてくれる若い男を確保し、ある者は衣服を、べつのある者は住まいと食事を提供します。それより貧しい人々は月謝を支払い、最も貧しい人々は無料で子どもたちに教育を受けさせられるのです。これはとてもよくある習慣のようです。」